

業務委託仕様書(全5展示会共通)

※下記仕様の実施はすべて日本語での対応をすること。

All implementations of the following specifications must be done in Japanese.

1 件名

2026年度 5展示会出展に係る企画運営・装飾業務委託

2 出展の目的

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、都産技研）は、中小企業支援にあたって、さまざまな事業を行っている。各種展示会への出展にあたって、都産技研と中小企業との共同研究の成果・実績および都産技研の活動をアピールし、認知拡大、引き合い、新規顧客の獲得を目指す。各展示会の出展目的は各展示会の仕様書を参照すること。

3 展示会概要

下記に記載する展示会（5回）を対象とする。出展申し込みは都産技研が実施済みである。

展示会名	会期	会場	小間数
Japan IT Week 秋	2026年10月21日(水)～ 2026年10月23日(金)	幕張メッセ	6*
EdgeTech+ 2026	2026年11月18日(水)～ 2026年11月20日(金)	パシフィコ横浜	4**
COMNEXT	2026年12月2日(水)～ 2026年12月4日(金)	東京ビッグサイト	9*
横浜ロボットワールド	2026年12月10日(木)～ 2026年12月11日(金)	パシフィコ横浜	8**
ロボデックス	2027年2月17日(水)～ 2027年2月19日(金)	東京ビッグサイト	6*

(小間サイズ *1 小間6.0m×2.7m **1 小間3.0m×3.0m)

4 履行場所

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが指定する場所

5 履行期間

契約確定日の翌日から 2027年3月31日まで

6 業務内容

- (1) 受託後1週間程度で都産技研と協議を開始すること。
- (2) 展示会の業務内容については後述する各展示会の仕様書を参照すること。
- (3) 都産技研展示の設計・準備・運営のために専任の業務体制をとり、且つ、各展示会の設計、設営等の業務が並行して行える業務体制とすること。
- (4) A1サイズのLEDパネル仕様については別紙1の例示品を参照すること。
- (5) 運搬費、設営費、人件費、廃棄物処理費、電気工事費、保険料、原状回復費用、電気料金(オプション分)、インターネット回線の使用料金等の諸経費を委託費に含めること。また、電気とネットワークについては一次側工事も含めること。COMNEXTについては、東京ビッグサイトが提供するローカル5Gサービスの利用に伴う費用も委託費に含めること。出展小間料は都産技研が負担する。
- (6) 会場設営および撤去

- ・企画・設計、装飾業務に必要な備品・機材を手配し会場を設営の上、展示会終了後は速やかに撤去を行うこと。
- ・会場設営にあたっては、施工図を作成し、都産技研の了承を得ること。
- ・会場設営、撤去にあたっては、展示会の事務局が定める「出展マニュアル」を遵守することとし、これに記載の無い事項については、展示会事務局の指示に従うこと。
- ・本委託に伴い産業廃棄物が発生する場合は、受発注者間で関連法令等を確認し、協議の上、適正に処理すること。

7 著作権等

受託者は、デザイン・レイアウト等の著作物に関するすべての著作権（著作権法第 27 条（翻訳権、翻案権等）および第 28 条（二次的著作物に関する原作者の権利）を含む）を、デザイン・レイアウト等の納品時に都産技研に譲渡すること。また、都産技研および都産技研が指定した者に対し著作権人行使しないものとする。

当該デザイン・レイアウト等は、国内外における第三者の産業財産権、著作権、不正競争防止法およびその他の関係法令に抵触しないこと。

なお、上記譲渡および不行使の対価は契約金額に含まれる。加えて別紙 2（電子情報処理委託に係る標準特記仕様書）に準ずること。

8 個人情報等の取り扱い

委託業務において収集した個人情報については、別紙 3（様式 1 個人情報に関する特記事項）に基づき、受託者が適切に管理を行うこと。

9 守秘義務

委託業務において知り得た情報については、委託期間終了後も、予め、都産技研の同意を得ることなくして第三者に開示又は漏えいしてはならない。

10 ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）他、各県条例に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の掲示又は写の提出を求められた場合には、速やかに掲示又は提出すること。

11 支払い

契約代金の支払いは、委託業務完了後一括して支払うこととする。

12 その他

- (1) 委託業務の実施にあたり故意又は過失により第三者に損害を与えた場合、その損害が都産技研の責任に帰する場合を除き、賠償等の責任は受託者が負うこととする。
- (2) 本仕様書に定めなき点、もしくは疑義のあるときは都産技研担当者と協議の上、都産技研の指示に従うこととする。

13 担 当

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 総務部 財務・会計課
 電話番号 03-5530-2790 FAX 番号 03-5530-2767

業務委託仕様書(Japan IT Week 秋)

1 件名

Japan IT Week 秋 出展に係る企画運営・装飾業務委託

2 出展の目的

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、都産技研）は、中小企業支援にあたって、さまざまな事業を行っている。

今回の Japan IT Week 秋への出展にあたって、都産技研および都産技研の組織であるIoT通信技術グループの認知拡大を目指すとともに、新規顧客の獲得を目的とする。

また、都産技研と中小企業との共同研究の成果・実績をアピールし、展示会出展者・来場者への認知度向上および引き合いへ繋げていく。

3 展示会概要

Japan IT Week 秋

会場：幕張メッセ(千葉県美浜区中瀬2-1)

会期：2026年 10月 21日(水)～ 23日(金)10:00～17:00

4 履行場所

都産技研、同DX推進センターおよび展示会場

5 履行期間

契約確定日の翌日から 2027年 3月 31日まで

6 業務内容

- (1) 企画・設計業務
- (2) 装飾等業務
- (3) 運営等業務
- (4) アンケート等実施業務
- (5) その他業務

7 業務の詳細

(1) 企画・設計業務

以下により、展示会出展の企画・設計等を行うこと。
複数の展示会運営業務が重複しても滞りなく実施すること。

① 基本コンセプト

都産技研および「クラウドと連携した 5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」の理念や主旨を正確に理解したうえでそれらの紹介とともに、都産技研が進める「中小企業の 5G・IoT・ロボット産業への参入支援」というメッセージを効果的に発信し、展示会の目的に沿って来場客層のニーズに合致した訴求を行う内容とすること。

② 基本設計

- ・ 展示ブースは木工での造作を基本とすること。システム・トラス等を使用する場合は、表面は化粧パネル等で覆い、柱や骨組みが見えない造りとすること。
- ・ 都産技研の事業概要や技術開発成果である製品等について、実機、パネル、映像

および製品を活用し、来場者が体感・実感できる形の展示・ブースレイアウトとすること。

- ・ ブースデザインおよび展示物等は、都産技研のロゴを多く配置するなど、視認性を高めるとともに東京都カラーユニバーサルデザインガイドラインに準拠し、展示物を効率的に配置かつ実演できるレイアウトとし、来場者を引き付けるための工夫をすること。また、来場者の動線を想定して設計すること。装飾等は立体的に仕上げるなどし、視認性向上を工夫すること。
- ・ 都産技研ブースを遠方からでも視認しやすくする等、ブースへの来場者を増やすための効果的な装飾を行うとともに、新規顧客獲得につながる工夫を施すこと。なお、マスコットキャラクターやロゴマークの使用に当たっては、都産技研が定める使用規定を遵守すること。
- ・ ブースへ来場者が入りやすい配置や照明にすること。ブース内で熱がこもらないように空気の流れを考慮すること。
- ・ 全体的に明るく見えるような照明設備を整えること。
- ・ 受付カウンターを設置し、アンケートの配布・回収やノベルティ配布が可能なスペースを設けた総合案内を設置すること。
- ・ ストックルームを設置すること。
- ・ ブース内の通路幅は、見学者のすれ違いを考慮して、2m 以上であれば望ましい。

③ その他対応

展示会の事務局が定める「出展マニュアル」に従って、出展諸手続および展示ブースに係る各種設計を行うこと。これに記載の無い事項については、展示会の事務局の指示に従うこと。また、その指示内容を都産技研担当者にも報告すること。

(2) 装飾等業務

以下を作成すること。なお、作成および選定にあたっては、その内容について都産技研の了承を得ること。また、運営委託期間終了後に都産技研への引渡を指示しているものについては、納品場所に搬入すること。

① 展示物・装飾等

- ・ ブース設営にあたっては、設計図（施工図）、パースを作成し、都産技研の了承を得ること。
- ・ ブースデザインは、契約確定後、2週間以内に 3種類以上を用意し、都産技研と協議の上、最終決定すること。
- ・ 都産技研より支給する原稿に基づいてパネルをデザインし、高輝度 LED ライトパネル（A1 サイズ）に出力し、ハンガービーム等を用いて壁面に配置すること。パネルに係るすべての資材は調達すること。
- ・ 展示パネルのデザインは、来場者を引き付けるような文字の大きさや判り易くなるよう工夫を凝らすこと。
- ・ 展示物の配置は、ブースデザインの共有を速やかに行い、都産技研担当者と協議して決定すること。
- ・ 各展示の近傍に展示に関連するパンフレットおよびリーフレット等が配置できる十分な量のカタログスタンドを配置すること。
- ・ 都産技研の事業紹介やパンフレット、リーフレットなどをまとめて入れて渡すバッグをつるすハンガーラックを 2 台設置すること。

- ・ 成果物の実演に差し支えないようなカーペットを敷設すること。
- ・ 都産技研及び共同研究先である出展各社が用意する各展示物（16種類程度）を展示できるようにすること。
- ・ 動画上映用の壁面大型ディスプレイ（75 インチ程）もしくはスタンド大型ディスプレイを設置すること。それらの機器にスピーカーなど音響設備も設置すること。ディスプレイは多方向から見やすい位置に設置すること。
- ・ 展示物の説明、紹介用に動画再生機能（音声再生も含む）をもった 27 インチ以上のディスプレイを出展企業および都産技研展示のため合計 16台程度を設置すること。ディスプレイはPC入力が可能で動画再生とPC入力との切替えが可能なものとする。
- ・ また、ディスプレイやPCに合ったフォーマット変換や動画配置作業を行うこと。
- ・ PCを合計 3 台程度設置すること。OSはWindows11-Pro 64bitで、ウイルス対策ソフトがインストールされていること。上記の27インチディスプレイの他に、32インチ縦型ディスプレイおよび32インチ縦型タッチパネルディスプレイを各 1 台準備すること。設置場所は都産技研の指示に従うこと。
- ・ アンケート収集のためにタブレット端末を2台用意すること。
- ・ 各展示物の安全性を確保するための透明アクリルケース、テープパーテーション等を必要に応じて設置すること。各展示物は原則として展示台に設置することとし、個別展示物の設置方法については都産技研担当者と協議し決定すること。
- ・ 各展示台下には施錠できる収納スペースを設置すること。
- ・ 都産技研および出展各社が用意する展示物に必要な電源設備を整備すること。
- ・ 出展各社のネームプレートまたは展示テーマ名を掲示すること。
- ・ 展示コンセプトを一言で紹介するキャッチフレーズを掲示すること。
- ・ 来場者に分かりやすいブースマップを作成し、ブース内の見やすい場所(2 か所)に設置すること。

②パネル

- ・ 都産技研担当者および出展各社と調整のうえ、以下のパネルを製作すること。詳細は別途提示するパネル一覧を参照すること。ただし、数量などについては変動することがある。
 - (a)出展各社の展示物の紹介パネル14類程度
 - (b)都産技研の技術開発成果および事業概要を紹介するパネル 12 種類程度
- ・ 都産技研からのパネルデータ(新規、既存)はMSパワーポイント形式（拡張子：pptx）で提示する。校正段階でも同様の形式を用いること。
- ・ パネル・リーフレット等の納品物はAdobeイラストレーター形式（拡張子：ai）、MSパワーポイント形式（拡張子：pptx）、PDFファイルの3種類のデータとする。
- ・ 支給される記載内容ならびに画像データに基づいて企画・デザイン・製作し、会場に納品すること。
- ・ 会期開催2週間前まで校正を受け付けること。
- ・ パネルのベースデザイン案については、都産技研およびブースデザインにマッチしたものを3種類以上提示し、制作前に都産技研担当者に確認を取る。
- ・ 運営委託期間終了後、展示したすべてのパネルを都産技研に輸送し、引き渡すこと。
- ・ 一部、都産技研が提供するパネルがある場合はそれを掲示すること。

- ・ 本展示会で新規に作成するパネルのデータは都産技研に提供すること。

③紹介動画

- ・ 都産技研が提供する事業概要を紹介する動画を常時、大型ディスプレイ（75 インチ程度）で放映すること。
- ・ 都産技研が提供する都産技研の事業概要と紹介動画や出展各社による共同研究成果の動画等を放映できるようにすること。
- ・ なお、紹介動画については都産技研が準備・提供する。

④ストックルーム

- ・ 施錠ができるストックルームをブース内に設置すること。
- ・ 機材・備品等を収納可能な広さとする。
- ・ 展示会の説明員用にハンガーラックと荷物置き場などを準備すること。
- ・ 説明員が休憩できるよう折り畳み可能な椅子を3脚程度準備すること。

⑤総合案内

- ・ 案内、問い合わせ対応、アンケート収集、ノベルティ配布などを行う受付カウンターを適切な場所に設置すること。
- ・ 受付内には常時 1 名は配置できるような設計とすること。
- ・ スツールを1台以上、受付カウンター内に設置すること。

⑥ネットワーク環境

- ・ 展示物の動作デモを行うため、インターネット回線の幹線を準備すること。回線仕様は展示会事務局および都産技研と協議して決めること。
- ・ 幹線からスイッチングハブ等を経由し、各展示エリアにインターネット回線（有線LAN）を敷設し、回線が必要な展示台ごとにLANケーブルを設置すること。
- ・ 展示会事務局と調整し、ブース内にインターネット環境と接続している Wi-Fi環境を構築すること。
- ・ Wi-Fi環境は 20 台の端末が同時接続可能で、十分な通信速度を保つこと
- ・ Wi-Fi環境のセキュリティ対策として、WPA2-PSK（AES）認証機能を有すること。

⑦その他対応

展示会の事務局が定める「出展マニュアル」に従って、出展諸手続および出展ブースに係る各種工事を実施すること。これに記載の無い事項については、展示会の事務局の指示に従うこと。

(3) 運営等業務

以下により、運営等の業務を実施すること。

① 実施体制

- ・ 本委託業務の進捗を管理する専従の統括責任者を配置すること。
- ・ 上記統括責任者は、大規模なIT系展示会運用の実務経験を有すること。
- ・ 上記統括責任者は、本委託業務に係る、業務毎にスケジュールを立案・作成提出すること。また、業務毎のスケジュール進捗を管理、把握し、適宜都産技研担当

者へ進捗状況等の報告を行うこと。

- ・ 統括責任者は、本委託業務に係る展示会事務局との調整（提出書類の作成・提出）を適宜行うこと。
- ・ 委託業務期間において、オンライン会議等を活用して、都産技研担当者と進捗状況等の報告を含めた打合せを各展示会に対して週 1 回行うこと。ただし、受託者と都産技研の間で合意があった場合はその限りではない。
- ・ 都産技研担当者及び出展各社と展示物及びパネル内容について迅速に確認・調整すること。

② 人員の手配

以下の人員を手配すること。

・ 運営責任者

展示会場において、会期中（会場設営、撤去時を含む）の運営業務を統括する運営責任者を常時 1 名配置すること。運営責任者は、開催時刻までにスタッフに運営マニュアルを配布し、内容の説明を実施すること。なお、上記①の統括責任者との兼務は妨げない。

・ 運営ディレクター

展示会場において、案内・誘導、PR業務に従事するスタッフを配置すること。スタッフは接客にふさわしい服装を着用すること。

主な運営業務は以下を想定。

- (a) 来場者への呼び込み、案内および誘導
- (b) 来場者の情報の収集
- (c) パンフレットやリーフレット等の残数管理、補充等
- (d) アンケートの実施およびノベルティの配布
- (e) 展示会場の撮影

開催状況をデジタルカメラで写真および動画で撮影し、整理すること。

- (f) 本人も含めた休憩を入れたローテーション管理
- (g) その他(a)から(f)に付帯する業務

・ コンパニオン

都産技研ブースにおいて案内・誘導等に従事するコンパニオンを常時 2ヶ所に配置すること。少なくとも1名は英語対応が可能なスタッフとすること。

また、積極的な声掛けを含め、効果的な運営を行うこと。

主な運営業務は以下を想定。

- (a) 来場者への呼び込み、案内および誘導

都産技研ブース来場者目標を1000名とする。

- (b) 来場者の情報の収集

運営会社が提供する「Lead Manager」を使用する。コンパニオンが使用する来場者の名札スキャン用のスマートフォンを14台準備すること。共同出展する各社が使用する必要数も準備し、都産技研の指示に従い管理運用すること。管理運用方法については別途協議することとする。

- (c) パンフレットやリーフレット等配布、管理、補充（持帰りバッグへの封入を含む）及び荷物の運搬

- (d) アンケートの実施およびノベルティの配布

・ 展示会場における設営・撤去スタッフ

展示会場において、ブース設営・撤去に従事するスタッフを出展規模等に応じて配置すること。

③ 運営マニュアル

関係者間での情報共有のため、出展・運営・搬出・撤去に至るまでの必要事項をまとめた運営マニュアルについて、A4 サイズのデータファイルで作成すること。マニュアルは印刷し、運営スタッフに配布すること。都産技研側には1週間前までに運営マニュアルのデータを送付し、展示会初日に 2 部、配布すること。

④ 備品・機材の手配

6（1）企画・設計業務、6（2）装飾等業務に必要な備品・機材等について、都産技研と協議の上、手配すること。レンタル料等の費用は本委託の費用に含めること。

⑤ 展示物等の輸送

- ・ 都産技研及び出展各社が提供する展示物等の輸送に関する業務を行うこと。輸送に際しては保険をかける等、展示物等の安全管理及び保障を行うこと。輸送の保険対象物品の総額は 1,000 万円を見込むこと。
- ・ 展示物について都産技研ならびに会場の床や壁、設備に必要な養生を施し運搬すること。
- ・ 輸送するトラックには精密機器輸送のためのエアサス仕様を用いること。なお、展示品は台車にて運搬可能であり、クレーン等による設置は不要である。
- ・ 全ての展示物について輸送は、都産技研本部およびDX 推進センター（テレコムセンタービル東棟：東京都江東区青海 2-5-10）と、展示会場との往復とし、搬入・搬出作業は営業日内で実施する。
- ・ 会期終了後、全ての展示物の搬出作業を行った後、翌営業日まで保管する。

（4）アンケート等実施業務

タブレット等の電子機器とアンケート用紙を併用して実施し、回収後、速やかに結果を集計・分析すること。なお、アンケートにて使用するタブレット等の電子機器は受託者が手配すること。回収したアンケート用紙については、報告書とともに都産技研に引き渡すこと。

アンケート原稿については、都産技研が提供する。

（5）その他業務

① ノベルティ・持帰りバッグの作成

景品表示法に従い、都産技研の名前・ロゴ等が入った原価 200 円以内のノベルティを提案・準備すること。数量は 1,000 個とする。

また、A4印刷リーフレットを持ち帰るための都産技研のキャラクター等が入った布製手提げバッグを提案・準備すること。2kg程度の内容物を入れた状態で運搬に耐えられるものにする。数量は1300個とする。

なお、ロゴマークの使用に当たっては都産技研の使用規定を遵守すること。

ノベルティおよび手提げバッグの種類については、都産技研と打ち合わせを行い、了承を得て決定すること。

② 印刷業務

都産技研が提供するリーフレットと、パネル情報を参考にしてA4 片面印刷リーフレットを作成し、26種類程度を各 400 部印刷すること。またA4 片面の展示マップを作成し 1,000 部印刷すること。

印刷に際しては、別紙 4 に従うこと。

作成した印刷データは、会期前に電子ファイルで送付すること。また、印刷したリーフレット等は、展示会場に納品すること。

既存の印刷物を都産技研が提供するものもある。

③ 報告書の作成

受託者は、展示会の終了後 2 ヶ月以内に報告書を作成し都度都産技研へ報告を行うこと。

報告書の要件は下記のとおりとする。電子ファイルと紙媒体の両方の形態で納品することとし、紙媒体では2部を提出すること。電子データの形式は、都産技研の指示を受けること。なお、来場者から受領した名刺（A4 名刺フォルダ入り）および回収したアンケートを添付すること。

- ・ 設計図書
- ・ 施工図・パース
- ・ 運営マニュアル
- ・ パネル等およびリーフレットの版下(AI方式：アウトライン有／無、PDF)
- ・ プレゼン資料・映像等のデータ（パワーポイント、映像データ）
- ・ 写真（展示状況、来場者の様子）
- ・ 各日の天候や展示会への来場者数
- ・ 展示に関する所感
- ・ アンケートの集計（エクセル表等で提出）
- ・ 出展効果測定結果

④ 企画・設計等の内容については、展示会専門家として都産技研や共同出展各社に対し、必要なアドバイスを行い、都産技研の了承を得た上で決定すること。

Japan IT Week 展示パネル・展示品予定一覧

No.	カテゴリー	識別CD	会社名・パネル表題(仮)	PC	DP	NW	展示品	展示物	展示台タイプ	電源	備考	
1	①	都産技研を知る	広-1	頼りになる都産技研					A	1		
2	①		広-2	広報メディアのご紹介					A			
3	②	プロジェクト事業	PJ-1	クラウドと連携した5G・IoT・ロボット～					A			
4	③	IoT事業紹介	IoT-1	IoT技術グループの取り組み					A			
5	③		IoT-2	公募型共同研究一覧	○	○	○		B	2	32インチタッチパネルディスプレイ	
6	③		IoT-3	IoT事例検索システムの紹介	○	○	○		A	1	32インチ縦利用ディスプレイ	
7	③		IoT-4	高速通信試験と機器の紹介	○		○		A	1		
8	③		IoT-5	東京都IoT研究会の紹介		○	○		A	1		
9	④	公募型共同研究の成果	IoT公-1	アルケリス		○	○	○	アシストスーツ	AA	1	アシストスーツ専用スタンドあり
10	④	公募型共同研究の成果	IoT公-2	モルファ		○	○	○	小型ドローン	AA	1	展示台上での展示
11	④	公募型共同研究の成果	IoT公-3	FOVE		○	○	○	VRゴーグル	AA	1	展示台上での展示
12	④	公募型共同研究の成果	IoT公-4	ソナス		○	○	○	ビル模型	AA	1	展示台上での展示
13	④	公募型共同研究の成果	IoT公-5	MAZIN		○	○	○	金型センサー、IPC	AA	1	展示台上での展示
14	④	公募型共同研究の成果	IoT公-6	ルーチェサーチ		○	○	○	大型ドローン	A+X	1	1620×1620×600
15	④	公募型共同研究の成果	IoT公-7	公募型共同研究7選定中		○	○	○		AA	1	
16	④	公募型共同研究の成果	IoT公-8	公募型共同研究8選定中		○	○	○		AA	1	
17	④	公募型共同研究の成果	IoT公-9	公募型共同研究9選定中		○	○	○		AA	1	
18	④	公募型共同研究の成果	IoT公-10	公募型共同研究10選定中		○	○	○		AA	1	
19	④	公募型共同研究の成果	IoT公-11	公募型共同研究11選定中		○	○	○		AA	1	項番21との入替の可能性あり
20	④	公募型共同研究の成果	IoT公-12	公募型共同研究12選定中		○	○	○		AA	1	項番21との入替の可能性あり
21	④	公募型共同研究の採択テーマ紹介	IoT公-13	2025.26年度採択						A	1	(採択内容概要パネル)
22	⑤	5G事業紹介	通信-1	無線機器の評価・測定・実証実験				○		A	1	
23	⑤		通信-2	基地局の新機能紹介		○	○	○		A	1	
24	⑤		通信-3	ローカル5G研究会の紹介		○	○	○		A	1	
25	⑥	公募型共同研究の成果	通信公-1	公募型共同研究1選定中		○	○	○		A	1	
26	⑥	公募型共同研究の採択テーマ紹介	通信公-2	2025.26年度採択						A	1	(採択内容概要パネル)
				26	3	18	19	16		26	24	

※パソコンは原則、展示台下に格納

※A = 900×600の標準的な展示台

※○壁掛けディスプレイ、

※AA = 1800×600

※○展示台で使用。32インチ縦での利用

※A+X (=個別展示台)

※有線LAN

※B = 1200×600

※電源は4口の電源ケーブルの数

業務委託仕様書(EdgeTech+ 2026)

1. 件名

EdgeTech+ 2026 出展の企画・設計・設営装飾・運営に係る業務委託

2. 出展の目的と目標

* 目的：都産技研は中小企業の産業振興、事業化の促進に貢献する多くの技術的支援事業を展開している。EdgeTech+ 2026では、IoT技術支援事業にフォーカスを当て、3つの視点で支援事業の取り組みとその成果を広く社会へアピールすることを目的とする。

- ①都産技研が行う中小企業向けIoT技術支援の存在と内容を周知する。
- ②IoT技術分野における都産技研の役割・価値を明確に示す。
- ③中小企業と都産技研の共創（共同研究）による成果を示す。

* 目標：「都産技研と組むことで製品化・事業化が前進する」という具体的なイメージが形成される成果を生む最適な展示および運営の設計を行うこと。

- ①都産技研のIoT技術分野における支援内容の認知度が向上している
- ②新たな中小企業との技術相談・共同研究の芽となる接点が創出されている
- ③共同研究成果・実績等が理解され、製品化、事業化へ向けた相談の引き合いが生まれる

3. 展示会概要

・名称：EdgeTech+ 2026（エッジテックプラス2026）

・主催：一般社団法人 組込みシステム技術協会

・会場：神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1

パシフィコ横浜：展示ホール／アネックスホール ブース位置：CJ-09(4小間)

・会期：2026年11月18日（水）～20日（金）10:00-17:00

※19日（木）のみ18:00まで

4. 履行場所

東京都立産業技術研究センター（本部、DX推進センター）及び 展示会場

5. 履行期間

契約確定日の翌日から2027年3月31日まで

6. 実施体制

受託者は、本委託業務を円滑かつ確実に遂行するため、以下の役割・機能を有する実施体制を専任体制で構築し、適切に運用すること。

①委託業務全体の統括的進行管理に関する業務

委託業務全体の進捗、品質および関係者間の調整を統括的に管理できる体制を整えること。

当該業務を担う者は、委託者との連絡、協議窓口として機能すること。

②展示デザインの企画・管理に関する業務

委託者は、技術成果展示の趣旨を理解したうえで、展示デザインの企画、制作物の内容管理および提案を行える実務体制を整えること。

実務体制は展示表現に関する専門的知見および提案力を有し、他の業務との調整を含めて一体的に対応できること。

③現場運営の管理に関する業務

展示会会期中および設営・撤去を含む現場運営に関し、全体を統括し安全かつ円滑な運営を管理できる体制を整えること。

当該業務を担う者は、不測の事態にも対応できる管理能力を備えること。

7. 業務委託内容

本業務は、「展示コンテンツのデザイン」、「展示ブースの設計・設営」、「展示運営の設計・実施」の3項目で構成する。

7.1 業務全体に共通する条件

- ・作成・選定物はすべて都産技研の事前了承を得ること
- ・運営委託期間終了後に引渡指示のある物品は、指定納品場所へ搬入・引渡を行うこと
- ・展示会事務局の「出展マニュアル」を遵守し、未記載事項は事務局指示に従うこと

7.2 実行スケジュールの立案

- ・受託から検収までの実行スケジュールを立案し、展示会出展の企画・設計等を行うこと。
- ・受託後、10日以内に実行スケジュールを立案し提出し、都産技研担当者の了解を得ること。
- ・スケジュールの大項目は以下3項目とする。(各項目の業務構成もタスクとして展開すること)
 - ① 展示コンテンツのデザイン（企画・設計業務）
 - ② 展示ブースの設計・設営（企画・設計業務、装飾・設営業務）
 - ③ 展示運営の設計・実施（運営等業務、アンケート等実施業務、その他業務）

7.3 展示コンテンツのデザイン（企画・設計業務）

- ・IoT技術分野における都産技研の技術支援事業について、来場者が理解し、納得し、次の行動につながる展示コンテンツを下記項目に沿って設計・制作する。

i) 技術支援内容の可視化（支援プロセスの理解を深める）

IoT技術分野に焦点を当て、都産技研が提供する技術支援事業の内容を分かりやすく伝えること。

公募型共同研究（共同研究）の仕組みおよび実績について、パネル・動画・展示物を組み合わせ、体系的に示す。

ii) 支援事例成果の具体化（支援結果の納得性）

- ・共同研究の成果について、「見て・体験し理解できる技術成果」を展示する。
- ・成果が事業化・製品化に結びつくまでのアプローチ方法を分かりやすく紹介する。

iii) 人による説明・対話（次の行動を生む仕掛けの工夫）

- ・来場者との対話を通じて、技術相談や共創の可能性を具体化する。
- ・共同研究企業が研究開発や事業化の取り組みを語る場として活用し、支援事業の有効性を訴求する。

(1) 展示パネルデザイン（情報設計・視覚訴求）

① デザイン・制作

- ・支給原稿(パワーポイント形式)に基づき、A1サイズのポスターデザインを作成する。（数量：最大21点）
- ・来場者の視認性・理解性を重視したデザインとする。
- ・ポスターデザインはイラストレータフォーマット、PDF形式とする。

② デザイン案提示・承認

- ・ブースデザインにマッチしたパネルフォーマットデザイン案を3種類提示し、協議の上決定する。
- ・パネル製作は都産技研担当者の確認・了承を得ること。

③ 設置

- ・作成したポスターデザインは、A1サイズLEDポスターパネルに装着、または55インチ型マルチ表示ディスプレイに実装し、指定位置に配置する。
- ・A1サイズLEDポスターパネルは落下防止措置（ベロクロ、チェーン等）を講じ固定する構造とする。
- ・マルチ表示ディスプレイは純正の専用壁面取り付け金具を用い落下等の無いように確実に施工する。

④ 引渡・資材調達

- ・印刷フィルムおよび版下電子データ一式を都産技研へ引渡すこと。（検収条件に準ずる）
- ・パネル関連資材はすべて調達対象とする。

(2) 集客用アイキャッチ動画（映像・音響演出）

都産技研を取材し、動画を制作すること。映像は展示会場での繰り返し上映を前提とし、来場者の関心を喚起するとともに、都産技研におけるIoT支援内容が分かりやすく伝わる構成・表現とすること。都産技研が提示する取材内容に基づき、事前に構成案を作成し、委託者と協議のうえ制作を進めること。

- ・アイキャッチ動画の製作仕様ならびに条件は、資料3を参照のこと。
- ・75インチ級大型ディスプレイで集客用動画を繰り返し上映する。
- ・ディスプレイは壁面設置（またはスタンド固定）、スピーカー・PA等の音響機器を併設する。

(3) 展示別説明用ディスプレイ画像・または動画

- ・(1)項の55インチ型マルチ表示ディスプレイにて動画（又は画像）を再生する（台数は15台を予定）
- ・PC入力と動画再生の切替が可能な仕様とし、メディアプレイヤーを使用し再生することも用意のこと。
- ・再生する画像は都産技研が提供する。必要に応じフォーマット変換・動画配置作業を行う。
- ・投映する映像データは都産技研から支給する（時期は会期の1週間前を予定、調整する）。

7.4 展示ブースの設計・設営（企画・設計業務、装飾・設営業務）

「接触機会の最大化」を目的とし、来場者の注意を引き、立ち寄りやすく、分かりやすい展示ブースを設計・設営する。

(1) ブース設計の条件（空間・配置・安全）

- ・来場者にとって心理的・物理的に入りやすい開放的なブースであること
- ・年齢、性別、国籍、身体的能力（視覚・聴覚・歩行・認知等）の違いに関わらずすべての来場者が「気づき」「理解し」「体験できる」ブースであること。
- ・大型モニター・映像・音を活用し、周辺来場者の注意を引き、立ち寄りを促進するとともに、開放的で入りやすいレイアウト、分かりやすい動線設計にすること。
- ・展示会来場者の動線を想定し、ブース訪問者数の最大化を目的とすること
- ・基本設計は本展示会の協議開始後、10日以内にブースデザイン案を提示し、都産技研の了解を得る。その後、具体設計へ進むこと。
- ・基本設計においては、目的、目標に沿ったものであることを明示すること。
また、提案事項があれば内容も明示すること。

① デザインプロセス・合意形成

- ・本展示会の協議開始後2週間以内に2種類以上のブースレイアウト案及びブースデザイン提案書を提示し、協議の上決定する。
- ・デザインレイアウト案は、ブースレイアウトに関する小間装飾(平面図・立面図・パース図、機材リスト)で構成する。
- ・展示物の配置は都産技研担当者と協議して決定する。
- ・ブースレイアウト案は資料1：ブースレイアウトイメージ図(案)を参考にすること。
- ・ブースデザイン提案書には本仕様書に示す目的、目標をもとにIoT支援事業のプロセスとその高い成果についてのつながりを外部へ伝えるためのデザインを示すこと。

② ユニバーサルデザインの適用

- ・「TOKYOユニバーサルデザインガイドライン(視覚情報版)」に準拠する。
(<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/fukushi/tokyouniversaldesignguideline-pdf>)

③ 動線計画・レイアウト設計

- ・ブースに接するどの通路側からも出入りしやすい開放的レイアウトとする。
- ・来訪者がブース内を回遊できる動線を確保する。
- ・壁の両面を使って展示する場合でも、反対面にも展示があることを認識できること。
- ・来場者が展示物を操作・体感できるスペースを確保する。
- ・LEDポスターパネル、展示用ディスプレイ、展示台、照明、音響等を適切に配置する。
- ・落下転倒防止、配線処理、熱対策、安全対策を十分に講じること。
- ・床面には都産技研カラーに準拠したカーペットを敷設する。
- ・都産技研ブースであることが一目で分かるサイン・表示を設けること。

④ 展示構成・什器配置

- ・都産技研および出展各社の展示物（最大21点）を展示可能とする。
- ・各展示の壁面にカタログフォルダーを配置すること（床上設置は不可）。

- ・パンフレット等を収納したバッグを吊せるハンガーラック1台を受付台付近に設置すること。
 - ・展示台下に小型デスクトップPC(Windows11 Pro 64bit、ウイルス対策ソフト導入済)を設置し電源、インターネットへ有線接続する。
 - ・設置個所は都産技研指示に従うこと。
- ⑤ 安全性・保護措置
- ・展示物は原則展示台上に設置し、方法は協議により決定する。
 - ・展示台表面は塗装が剥がれにくい仕様とする。
 - ・各展示台下に施錠可能な収納スペースを設ける。
- ⑥ 表示・案内
- ・展示のネームプレートまたは展示テーマ名を掲示する。(最大21か所)
 - ・来場者向けブースマップを作成し、見やすい位置に4か所設置する。
 - ・ブースデザインに伴い表示内容の追加を考慮し、5か所程度の追加を見込むこと。
- ⑦ 電源設備
- ・展示物に必要な電源設備一式を整備すること。
- ⑧ 展示物・展示コンテンツ構成
- ・展示イメージは、資料2：展示イメージ 4形態(案)を参考にすること。
 - ・展示台(11台)、展示台拡張(2台)、椅子(2台)
 - ・A1サイズLEDポスターパネル(6台)。
 - ・55インチ型マルチ表示ディスプレイ(15台)
(資料2：展示イメージ 5形態(案)に示すものの同等品以上)
- 55インチ型マルチ表示ディスプレイに表示するソースは、展示台下に設置した小型デスクトップPCとメディアプレイヤーからの画像、映像情報の任意的な切り替えができること。
- ・小型デスクトップPC(11台)
Windows11 Pro 64bit、ウイルス対策ソフト導入済であること。
 - ・メディアプレイヤー(15台)
(資料2：展示イメージ 5形態(案)に示すものの同等品以上)
 - ・アイキャッチ映像再生用大型ディスプレイは75型(1台)(レイアウトデザインによりサイズは確定する)
(資料2：展示イメージ 5形態(案)に示すものの同等品以上)
 - ・来場者意識調査アンケートパネル(来場者投票形式)
 - ・各展示機材は展示プラン変更を想定し各1台多く見積もること。
- ⑨ 視認性・訴求力の強化(音・映像・照明)
- ・ブース周辺の来場者にも訴求できる75インチ型相当の大型モニター設備(音+映像)を設置し
専用に作成したアイキャッチ用映像(3分程度)をサイクリックに放映する。
 - ・アイキャッチ用映像は都産技研保有設備などの取材により制作する。
 - ・ブース内会話を阻害しないよう、スピーカーの向き・配置を考慮する。
 - ・ブース全体が明るく見える照明設備を設置する。
 - ・展示物が映える照明配置としつつ、照明による熱がこもらない対策を施す。
- ⑩ サイン・ブランディング
- ・来場者が遠方からでも都産技研ブースと一目で認識できる表示を設ける。

- ・通路側・ブース内の双方から、都産技研ブースであることが認識できる表示を行う。
- ・ロゴマーク・マスコットキャラクター使用時は、都産技研の使用規定を遵守する。

(2) ブース建設

① ブース造作・構造（出展条件に準拠）

- ・木工造作を基本とし、構造物の骨組みを露出させないこと。
- ・電源・ネットワーク・AV配線は非露出とし、安全性・操作性に配慮すること。
- ・システムトラス等を使用する場合でも、化粧パネル等で覆い骨組みを露出させない。
- ・建設に関して展示会事務局との協議を行い後戻り作業が発生しないようにすること。

② ネットワーク環境（展示デモ基盤）

- ・展示デモ用にインターネット回線（幹線）を用意する
- ・回線敷設条件は展示会開催事務局準拠、都産技研と協議する。
- ・幹線からスイッチングハブ等を介し各展示へ有線LAN敷設
- ・回線が必要な展示台ごとにLANケーブル設置（数量は展示計画リスト参照）

③ 電源・ネットワーク・配線（出展条件に準拠、関係者が容易に操作できる場所に配置）

- ・ブース内電力供給用のメインブレーカは漏電検知型とし造作物内に格納し非露出とする
- ・電源容量は商用 A C 100 V / 15 A / 展示コンテンツ毎の容量 × 1.2 倍を用意する
- ・インターネット接続環境を整備する。/ 展示コンテンツ毎の1ポートWIFI、有線LAN1ポートを用意する。
- ・ルーターは造作物内に格納し非露出とする。
- ・電源・LAN・AVケーブルは来場者・スタッフが躓かない配置とする。
- ・露出を最小限に抑え、目立たない処置を行う。

④ 総合案内（受付機能）

- ・受付カウンターを設置し総合案内機能を持たせる。
- 「アンケート配布・回収」、「ノベルティ配布」、「名刺の受領」等が可能であること。
- ・受付内に常時1名配置可能な設計とし、スツール1台を受付内に設置する。
- ・受付台は施錠可能な扉付き収納を設け、荷物、配布物などの置き場として使用する。

⑤ 展示台

- ・展示台寸法(W990xD495xH850 を想定)
- ・展示台は施錠可能な扉付き収納を設けスタッフの荷物等が格納できること。

⑥ ストックスペース、ストックルームの用意（保管・運営）

- ・施錠可能なストックスペースをブース内の展示デッドスペースを活用し設ける。
機材・備品等を十分に収納可能な広さを確保する。
- ・会場内にて施錠可能なストックルームをレンタルし運搬箱等の資材置き場を確保する。
ストックルームは2畳、天井高さは2 m程度とする（展示会オプションがあればそれに準じる）。

⑦ その他対応（運営・手続）

- ・展示会事務局の定める出展マニュアルを遵守する。
- ・未記載事項は事務局指示に従い対応すること。

(3) 展示ブース構成員数

レイアウトイメージ、ならびに展示員数を示す。

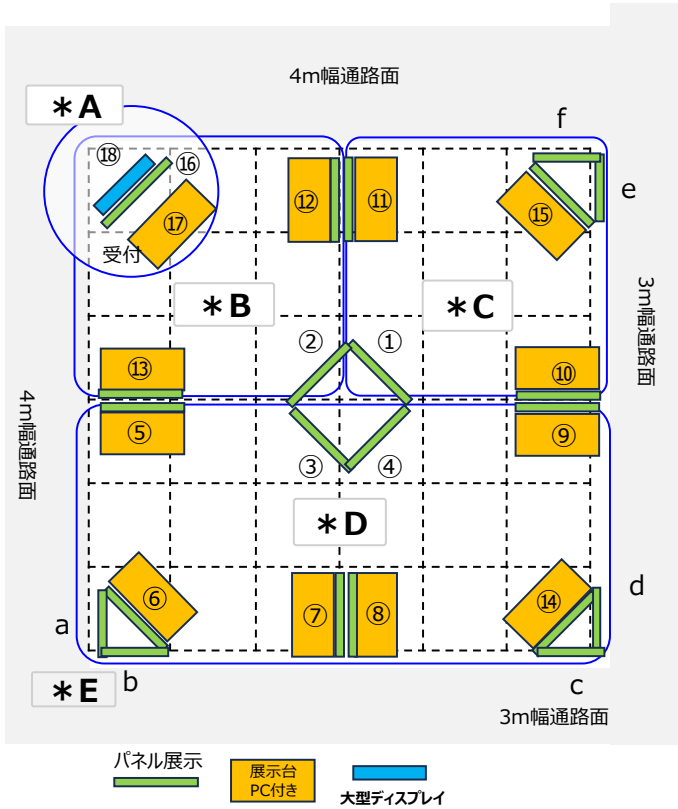
① レイアウトイメージ

- ・4小間(6m×6m 36m²)内に受付と3つの展示テーマのつながりを持たせて配置する。
レイアウトイメージ等は、資料1、資料2を参照。

② 展示員数の計画

- ・受付：来場受付などを行い、来場者へ向けアイキャッチ機能を持つ。
受付机、アイキャッチ映像用大型ディスプレイ、展示コンセプト等を示すパネル（各1台）
- ・IoT支援プログラム紹介：支援プログラムとその具体事例を展示する
- ・IoT技術シーズ紹介：技術シーズの具体例と、利用・応用などについて展示する。
- ・IoT公募型共同研究成果展示：研究成果について展示する。
- ・その他：支援プログラム紹介パネル、配布用リーフレットフォルダ等を各6か所程度配置する。

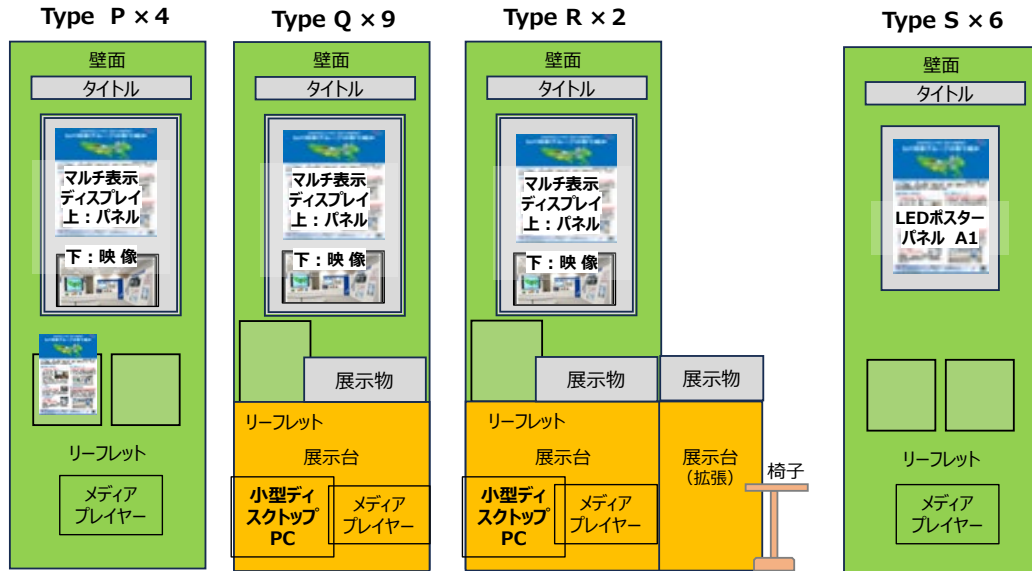
資料1：ブースレイアウトイメージ図（案）



展示物 配置イメージ
各要求員数は仕様書7項による

- *A：受付**
 - ・受付
 - ・アイキャッチ映像再生
 - ・コンセプトパネル等
- *B：IoT支援プログラム紹介1**
 - ・IoT支援事業支援紹介パネル
 - ・技術支援事例1、技術支援事例2 等
- *C:IoT支援プログラム紹介2**
 - ・都産技研の支援コンセプトパネル
 - ・機器利用・依頼試験による支援パネル
 - ・技術シーズ1～2 等
- *D：公募型共同研究成果紹介**
 - ・公募型共同研究の仕組み紹介パネル
 - ・公募型共同研究実績パネル
 - ・成果1～5 等
- *E：壁面展示パネル、配布リーフレット**
(a,b,c,d,e,f) 等

資料2：展示イメージ 4形態（案）



マルチ表示ディスプレイ(仕様概略)

55インチ ディスプレイ 同等品
型名:PN-HW551(SHARP)
設置方向：縦置き(反時計回り)／横置き
TFT液晶パネル:55V型ワイド(対角138.783cm)
最大解像度：3,840×2,160ドット
輝度:350cd/m² コントラスト比:4,000:1
サイズ(mm):W1,239×D60×H711.5

小型デスクトップPC×11
Windows11 Pro)

メディアプレイヤー×21
BrightSign HD226
型番:BS/HD226同等以上
最大出力解像度:4K HDMI 2.0a x11
・HDMI出力(2.0a)端子
・Micro カードSDスロット
・イーサネット端子
・SVC、Resetボタン
・電源入力コネクタ

アイキャッチ映像用大型ディスプレイ ×1 (仕様概略)

75インチ ディスプレイ 同等品
型名:PN-HW752(SHARP)
ADS液晶パネル:75V型ワイド(対角189.34cm)
最大解像度:3,840×2,160
輝度:350cd/m² コントラスト比:1,200:1
サイズ(mm):W1,680×D58.5×H959

7.5 展示運営の設計・実施（運営等業務、アンケート等実施業務、その他業務）

（1）運営体制および進捗管理に関する業務

受託者は、本業務全体を円滑に推進するため、以下の機能を有する運営体制を構築し、適切に運用すること。

① 業務全体の統括に関する業務

本業務全体を俯瞰し、各業務の進行状況、品質および問題点を把握・管理できる体制を整える。
委託者との連絡・協議の窓口として機能し、必要に応じて調整・報告を行う。

② 進捗計画の立案および進捗管理・報告に関する業務

各業務内容に応じたスケジュールを立案・作成し、委託者へ週次で提出する。
スケジュールの進捗を継続的に管理・把握し、適宜、委託者に対して進捗状況および懸案事項を報告する。

③ 対外調整に関する業務

展示会事務局との連絡・調整を行い、必要となる提出書類の作成および提出を滞りなく期限内に対処する。

また、委託者と連携し、展示物やパネル内容等について迅速かつ的確に確認・調整を行う。

④ 定例打合せ等の実施に関する業務

委託期間中、対面またはオンラインによる打合せを週次にて実施し、進捗状況の共有および懸案事項および対処について協議を行う。

なお、業務上の緊急性が認められる場合には、必要に応じて臨時的打合せを実施すること。

（2）会場運営体制の構築および運用に関する業務

受託者は、展示会会期中ならびに設営・撤去期間を通じて、円滑かつ安全な会場運営を行うため、必要な人員配置および管理体制を整える。

（2.1）会場運営の統括および現地管理に関する業務

会期中（設営・撤去を含む）の現地運営業務を総括し、運営全体を管理できる体制を構築する。

- ・会場での運営ルールや対応方針について関係者へ共有し、会期中は適宜情報共有や注意喚起を行う。
- ・会期中、朝・夕の5分程度のブリーフィングミーティングを実施する。（注意・連絡事項、申し送りなど）
- ・運営マニュアルに沿い、展示会運営、来場者対応に関する統括的な管理を行う。

（2.2）来場者対応に関する業務

来場者への案内・誘導、情報提供等を適切に行える体制を整える。

業務の内訳は以下の通り"

① 受付業務

来場者の受付、情報の収集等を行う

② 来場者対応

アンケート等の実施、パンフレットやノベルティの配布・管理などを行う

国際的展示会であることを踏まえ、外国語による対応が可能な体制を確保する。

（2.3）設営・撤去作業への対応に関する業務

ブースの設営および撤去作業について、安全かつ円滑に実施できる管理体制を整え、展示会事務局および関係者との調整を行う。

(3) 運営マニュアルおよび備品手配に関する業務

出展、会場運営、搬入・搬出等に関する運営マニュアルを作成し、関係者へ共有すること。また必要な機材等一式の手配を行う。

① 運営マニュアルの作成・配布に関する業務

- ・マニュアルは印刷し、運営スタッフおよび出展関係者に会場で配布する。
- ・受託者へ、展示会1か月前に提案内容として提示し内容について協議を行う。
- ・展示会1週間前までに完成データを都産技研へ送付し、展示会前日に紙4部を提出する。

② 備品・機材の手配に関する業務

展示会運営に必要となる備品および機材について、業務内容に応じて適切に手配する。
手配内容は都産技研と協議の上決定する（機材等のレンタル費用は本委託費用に含む）。

(4) アンケート・成果整理

- ・電子・紙アンケート等を実施し、回収・集計・分析を行う。
- ・出展成果を整理した報告書を作成し提出すること。

展示会来場者の属性・関心・評価を把握し、出展効果の定量・定性評価につなげることを目的とする。

① 電子アンケート実施方法

- ・電子アンケート（タブレット等）と紙アンケートの併用により実施すること
- ・アンケート原稿は都産技研提供とし、内容変更は行わない。
- ・電子アンケート用のタブレット等機器は受託者が手配する。
- ・回収後は速やかに集計および分析を行うこと。
- ・集計結果は、後述の報告書資料として活用できる形式（Excel等）で整理する。

② 来場者意識調査アンケートの実施

- ・来場者が展示物にどのような興味をもったか投票形式による意識調査を行う。
- ・形式は展示物を一覧表化し、来場者に興味をもった展示部分にカラーシールを貼り付け投票する形式。
- ・展示物を一覧表化したパネルはA2サイズ程度とし、会期中の日替わり分を用意する。
- ・投票カラーシールは5mm径程度、来場者1名につき5枚×300名×3日分×5色以上を用意のこと。
（詳細は打合せにて決定する）

③ 成果物・引渡

- ・回収した紙アンケート原本は報告書と併せて都産技研に引渡す。
- ・電子データについても、報告書提出時に整理済データとして提出する。

(5) 展示物等の輸送（ロジスティクス・安全管理）

① 輸送業務

- ・都産技研および出展各社が提供する展示物等の往復輸送を実施する。
- ・輸送量は100サイズ段ボール×30箱程度（箱当たり10kg程度）

② 発送

- ・発送地：都産技研本部 DX推進センター（テレコムセンタービル東棟）
- ・都産技研引き渡し場所と日時：会期の前日の午前中を予定する。場所は別途指示する。
- ・輸送先：展示会場ブース 荷物のブース搬入は会期前日の午後2時迄とする。
- ・引き渡しに際し、都産技研が用意した運搬リストに基づき運送する。

④ 展示品の回収（都産技研への戻し）

- ・発送地：展示会場ブース 終了日18時を予定（会場内運搬は委託業務に含む）
- ・輸送先：都産技研本部 DX推進センター（テレコムセンタービル東棟）
- ・都産技研引き渡し場所と日時：翌月曜の午前中を予定する。場所は別途指示する

⑤ 安全管理・保険

- ・展示物に保険を付保し安全管理および補償を行う（想定保険対象総額：1,000万円）
- ・都産技研および会場設備（床・壁等）に対し、適切な養生を実施する。

⑥ 輸送手段

- ・輸送トラックは精密機器対応（エアサス仕様）を使用する。

(6) その他業務

① ノベルティ及び資料持ち帰り用手提げバッグの製作

- ・来場者への認知向上・記憶定着を目的とした広報ツールを提供する。
 - ・景品表示法に従い、都産技研の名前・ロゴ等が入った原価 200 円以内のノベルティを提案し、数量 500個準備すること。
 - ・都産技研の名称・ロゴ等を使用すること。
- 手提げ袋は布製とし、都産技研のロゴ等を表示し、A4サイズ資料が20枚以上収容できること。
手提げ袋も500個準備すること。封入作業は不要とする。
- ・都産技研ロゴ使用時は都産技研の使用規定を遵守する。
 - ・デザイン・素材案を提案し、都産技研との打合せ後了承を経て決定する。

② 印刷業務（配布物整備）

* 印刷物の種類・数量

- ・新規パネル製作分A4両面リーフレット 21種類(最大) × 各500部
裏面用原稿はパネル用原稿とは別に都産技研が提供する。
- ・既存A4両面リーフレット印刷 30種類(最大) × 500部。データは都産技研が支給する。

* 制作条件

- ・都産技研の印刷物作成仕様に準拠して印刷すること。

* 納品・データ提出

- ・印刷データは会期1週間前に電子ファイルで提出する。
- ・印刷物は展示会場へ納品する。

③ 報告書作成（事業成果整理）

* 提出期限・形態

- ・展示会終了後2か月以内に作成・報告する
- ・電子ファイルと紙媒体の両方の形態で納品することとし、紙媒体では2部を提出する。
- ・電子データ形式は都産技研指示に従う。

* 添付・収録内容（必須要件）

- ・設計図書 ・施工図・パース ・運営マニュアル ・パネル・リーフレット版下(AI：アウトライン有／無、PDF) ・映像データ ・写真（日ごとの展示状況・来場者の様子 写真60枚程度）
- ・各日の天候およびブース来場者数 ・展示に関する所感 ・アンケート集計結果（Excel 等）
- ・出展効果測定結果 ・来場者名刺（収集する場合） ・回収アンケート原本、他必要書類等で構成。

④ 専門家としての助言業務

- ・企画・設計・運営等について、展示会専門家の立場から必要な助言を実施すること。
- ・助言内容は、都産技研および出展各社の了承を得たうえで決定する。

⑤ 展示会開催事務局提出書類の提出代行

展示に際し、展示会事務局へ申請・提出する業務の一切を代行すること。

詳細は展示会事務局HP等で確認のこと。

資料3：アイキャッチ動画の製作仕様ならびに条件

展示会来場者に対し都産技研展示に興味をもち、多くの方にブースに来場してもらうことを目標にアイキャッチ動画（以下、動画と略す）を制作する。

1. 動画制作の趣旨（コンテンツ構成・表現に関する要件）

- ① 3分程度1本の動画において、IoT支援事業の目的、支援内容の他に無い特徴および支援成果が印象的、且つ効果的に訴える構成にする。
- ② 専門知識を有しない来場者にも配慮し、分かりやすい表現・構成・テロップ等を用いる。
- ③ 動画の機能・特性を十分に活かし、来場者が短時間で内容を理解できること。
- ④ 展示会場での視聴を想定し、音声聞き取りにくい環境でも内容が把握できる映像表現とする。

2. アイキャッチ動画制作に係る企画・製作委託の詳細

（1）進捗管理業務

本委託業務における展示コンテンツ制作の中で進捗管理を行うこと。

（2）制作要件

- ①制作した動画は、展示会場での上映の他、今後の広報などにも活用可能な形式とする。
- ②動画および音声は、展示会での上映に支障のない十分な画質・音質を確保する。
- ③繰り返し上映を前提とし、途中から視聴しても概要が理解できる編集とする。
- ④過度な演出、誤解を招く表現がないよう留意する。

（3）制作条件

① 動画におけるチャプター構成イメージ

動画はオープニング、都産技研の事業におけるIoT支援事業の位置づけ、取り組みコンセプト、具体的支援プログラム、支援成果、エンディングで構成する。構成要素は、HP 中小企業のIoT化支援を参考にする。

（ <https://iot.iri-tokyo.jp/>）

以下、提案書、検討資料を作成し都産技研と協議を行い業務を進めること。

② 提案書の立案と協議

シナリオ、絵コンテにより全体構成を提案書として立案し、受託後、1か月以内に都産技研へ提出すること。

③ 装置等の映像あるいは写真については、原則としてすべて新規に撮影を行うこと。

撮影場所は都産技研本部地区（江東区青海2）とする。

④ 取材・制作に関する要件

- ・都産技研が提示する取材内容に基づき、事前に簡易な構成案またはシナリオを作成し、都産技研と共有、確認を行う。
- ・取材・撮影にあたっては、関係者への配慮を行い、業務に支障を与えない形で実施する。
- ・撮影・編集内容について、必要に応じて委託者の確認・修正要望に対応する。
- ・取材は2日以内を想定する。

- ⑤ フルHDカメラで撮影し、臨場感ある動画にする。
- ⑥ 日本語ナレーション、画像、映像、CG、アニメーション、音楽等を効果的に使用し、視聴者の注意を喚起するとともにIoT支援事業の有効性が伝わるようにすること。
- ⑦ 各チャプター、シーンにおいて日本語テロップを作成し挿入する。原稿は都産技研と協議し決定する。
- ⑧ タイトルの作成・挿入を行う。
- ⑨ エンドクレジットを作成する。
- ⑩ デザインの詳細については、都産技研と協議の上、決定する。
- ⑪ 必要に応じて写真やグラフィック等の画像を手配する。
- ⑫ 都産技研ロゴ・マスコットキャラクターその他必要な情報は、都産技研が支給したものを使用する。
- ⑬ 校正対応は2回以上、実施する。
- ⑭ 動画は、展示会開始前2週間前に完成すること。完成後、都産技研へ提出すること。

(4) 納品形式・活用に関する要件

- ① 動画の解像度は1920×1080ピクセル（フルHD）、アスペクト比は16:9とし、映像データはmpgファイルに書き出しを行う。展示会におけるアイキャッチ画像再生に用意する75インチ相当の大型ディスプレイで再生可能なファイル形式としても用意とすること。
- ② テロップ、タイトル作成にあたりアイコン画像や背景画像を新たに作成した場合は、あわせて納品すること。
- ③ 動画、画像等の納品は、テキストファイル形式の納品データリストと共にDVD-R等の記録媒にて納品する。納品数は2部とし、納期は他の納品物と同じとする。

(5) 権利・二次利用に関する要件

- ① 使用する素材(映像、音楽、画像、フォント等)は、権利処理が適切に行われているものを使用する。
- ② 納品物について、都産技研が広報目的で利用できるよう、二次利用に支障のない形とする。

EdgeTech+ 2026展示品パネル・展示品予定一覧

No.	展示内容	マルチ表示 ディスプレイ	LEDポスター パネル	展示台	PC HDMIケーブル 2m付き	メディア プレイヤー	展示機器用 拡張台+椅子	受付台+椅子	有線LAN ポート×1	無線アクセス ポイント×1	コンセント4口 AC100V15A(最大)	展示イメージ
1	IoT支援プログラム紹介#1	✓				✓						Type P
2	IoT支援プログラム紹介#2	✓				✓						Type P
3	IoT支援プログラム紹介#3	✓				✓						Type P
4	IoT支援プログラム紹介#4	✓				✓						Type P
5	IoT支援プログラム紹介#5	✓		✓	✓	✓		✓	✓	✓		Type Q
6	IoT支援プログラム紹介#6	✓		✓	✓	✓		✓	✓	✓		Type Q
7	IoT支援プログラム紹介#7	✓		✓	✓	✓		✓	✓	✓		Type Q
8	IoT支援プログラム紹介#8	✓		✓	✓	✓		✓	✓	✓		Type Q
9	IoT支援プログラム紹介#9	✓		✓	✓	✓		✓	✓	✓		Type Q
10	IoT支援プログラム紹介#10	✓		✓	✓	✓		✓	✓	✓		Type Q
11	公募型共同研究成果紹介#1	✓		✓	✓	✓		✓	✓	✓		Type Q
12	公募型共同研究成果紹介#2	✓		✓	✓	✓		✓	✓	✓		Type Q
13	公募型共同研究成果紹介#3	✓		✓	✓	✓		✓	✓	✓		Type Q
14	公募型共同研究成果紹介#4	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		Type R
15	公募型共同研究成果紹介#5	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		Type R
16	IoT支援プログラム紹介#10		✓									Type S
17	IoT支援プログラム紹介#11		✓									Type S
18	IoT支援プログラム紹介#12		✓									Type S
19	IoT支援プログラム紹介#13		✓									Type S
20	IoT支援プログラム紹介#14		✓									Type S
21	IoT支援プログラム紹介#15		✓									Type S
22	大型モニター											
23	受付							✓	✓	✓	✓	
24	来場者意識調査アンケートパネル		✓									

業 務 委 託 仕 様 書 (COMNEXT 2026)

1 件 名

COMNEXT 2026 出展に係る企画運営・装飾業務委託

2 出展の目的

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、都産技研）は、中小企業支援にあたって、さまざまな事業を行っている。

今回の COMNEXT 2026 への出展にあたって、都産技研および都産技研の組織であるDX推進センターの認知拡大を目指すとともに、新規顧客の獲得を目的とする。

また、都産技研と中小企業との共同研究の成果・実績をアピールし、展示会参加者への認知度向上および引き合いへ繋げていく。

3 展示会概要

COMNEXT 2026（コムネクスト 2026）

会場：東京ビッグサイト西ホール

会期：2026年 12月 2日（水）～ 4日（金）

小間サイズ：9小間

4 履行場所

東京都立産業技術研究センター、同DX推進センター及び展示会場

5 履行期間

契約確定日の翌日から 2027年 3月 31日まで

6 業務内容

- (1) 企画・設計業務
- (2) 装飾等業務
- (3) 運営等業務
- (4) アンケート等実施業務
- (5) その他業務

7 業務の詳細

(1) 企画・設計業務

以下により、展示会出展の企画・設計等を行うこと。

① 基本コンセプト

都産技研および「クラウドと連携した 5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」の紹介とともに、都産技研が進める「中小企業の 5G・IoT・ロボット産業への参入支援」というメッセージを効果的に発信し、来場客層のニーズに合致した訴求を行う内容とすること。

② 基本設計

- ・ 展示ブースは木工での造作を基本とすること。システム・トラス等を使用する場合は、表面は化粧パネル等で覆い、柱や骨組みが見えない造りとすること。
- ・ 都産技研の事業概要や技術開発成果である製品やロボット等について、実機、パネル、映像および製品を活用し、来場者が体感・実感できる形の展示・ブースレイアウトとすること。
- ・ ブースデザインおよび展示物等は、都産技研のロゴを多く配置するなど、視認性を高めるとともにカラーユニバーサルデザインに配慮し、展示物を効率的に配置かつ実演できるレイアウトとし、来場者を引き付けるための工夫をすること。また、来場者の動線を想定して設計すること。装飾等は立体的に仕上げるなどし、視認性向上を工夫すること。
- ・ 都産技研ブースを遠方からでも視認しやすくする等、ブースへの来場者を増やすための効果的な装飾を行うとともに、新規顧客獲得につながる工夫を施すこと。なお、マスコットキャラクターやロゴマークの使用に当たっては、都産技研が定める使用規定を遵守すること。
- ・ ブースへ来場者が入りやすい配置や照明にすること。ブース内で熱がこもらないように空気の流れを考慮すること。
- ・ 全体的に明るく見えるような照明設備を整えること。
- ・ 受付カウンターを設置し、アンケートの配布・回収やノベルティ配布が可能なスペースを設けた総合案内を設置すること。
- ・ ストックルームを設置すること。
- ・ ブース内の通路は、自走式ロボットが走行できるように十分なスペースを設けること。通路幅はロボットと人がすれ違うことを想定し、2m 以上であれば望ましい。

③ その他対応

展示会の事務局が定める「出展マニュアル」に従って、出展諸手続および展示ブースに係る各種設計を行うこと。これに記載の無い事項については、展示会の事務局の指示に従うこと。

(2) 装飾等業務

以下を作成すること。なお、作成および選定にあたっては、その内容について都産技研の了承を得ること。また、運営委託期間終了後に都産技研への引渡を指示しているものについては、納品場所に搬入すること。

① 展示物・装飾等

- ・ ブース設営にあたっては、設計図（施工図）、パースを作成し、都産技研の了承

を得ること。

- ・ ブースデザインは、小間位置決定後 2 種類以上を用意し、都産技研と協議の上、最終決定すること。
- ・ 都産技研より支給する原稿に基づいてパネルをデザインし、高輝度 LED ライトパネル (A1 サイズ) に出力し、ハンガービーム等を用いて壁面に配置すること。パネルに係るすべての資材は調達すること。
- ・ 展示パネルのデザインは、来場者を引き付けるような文字の大きさや判り易さに工夫を凝らすこと。
- ・ 展示物の配置は、ブースデザインの共有を速やかに行い、都産技研担当者と協議して決定すること。
- ・ 各展示の近傍に展示に関連するパンフレットおよびリーフレット等が配置できる十分な量のカタログスタンドを配置すること。
- ・ 都産技研の事業紹介やパンフレット、リーフレットなどをまとめて入れて渡す不織布バッグをつるすハンガーラックを 2 台設置すること。
- ・ 成果物の実演に差し支えないようなカーペットを敷設すること。
- ・ 都産技研及び共同研究先である出展各社が用意する各展示物を展示できるようにすること。
- ・ 都産技研が提供する事業概要を紹介する動画等を、再生機能をもった100インチ程の壁面大型ディスプレイもしくはスタンド大型ディスプレイに放映できるようにし、PAなどの音響設備も設置すること。
- ・ ローカル5Gコーナーに壁面モニター (65 インチ程) を設置すること。
- ・ 展示物の説明、紹介用に再生する最大4K解像度の動画について、再生機能 (音声再生も含む) をもった 27 インチ以上のディスプレイもしくはディスプレイとPCのセットを出展企業および都産技研展示のため合計 24 台程度を設置すること。そのうち13台程度を壁に設置すること。PCから映像を出力する場合、ディスプレイはPC入力が可能で動画再生とPC入力を切替可能なものとする。また、ディスプレイに合ったフォーマット変換や動画配置作業を行うこと。
- ・ 説明員向けにiPadを1台用意すること。都産技研が提供するパワーポイントのスライドを繰り返し自動再生できること。
- ・ 各展示物の安全性を確保するための透明アクリルケース、テープパーテーション等を必要に応じて設置すること。各展示物は原則として展示台に設置することとし、個別展示物の設置方法については都産技研担当者と協議し決定すること。
- ・ 各展示台には施錠できる収納スペースを設置すること。
- ・ 都産技研および出展各社が用意する展示物に必要な電源設備を整備すること。
- ・ 出展各社のネームプレートまたは展示テーマ名を掲示すること。
- ・ 各展示物の名称を示すための卓上ネームプレートケースを10式用意すること。
- ・ VRゴーグル用にノンアルコール除菌シートを200枚用意すること。
- ・ 都産技研が提供するウェアラブルカメラをブース内の壁面に最大5台設置する。設置場所は都産技研が指定する。数量は都産技研の指定に従うこと。
- ・ ブース全体を表すような 1 種類のキャッチフレーズを掲示すること。
- ・ 都産技研の要望があればローカル5Gデモのコーナーを設けること。
- ・ 都産技研の要望があればデモの実施場所が分かるようにローカル5Gデモコーナーのサインを明示すること。
- ・ 来場者に分かりやすいブースマップを作成し、ブース内の見やすい場所 (2 か所) に設置すること。

- ・ スマートフォンを最大13台用意し、RX Japan株式会社が提供するLeadManagerサービスのアプリをインストールすること。また、当該アプリが滑らかに動作する状態にすること。数量は都産技研の指示に従うこと。LeadManagerをインストールしたスマートフォンはコンパニオンや展示企業が使用し、来場者の情報を収集する。
- ・ 盗難防止用のセキュリティワイヤーを20本用意すること。

②パネル

- ・ 都産技研担当者および出展各社と調整のうえ、以下のパネルを合計32種類程度製作すること。詳細は別途提示するパネル一覧を参照すること。ただし、数量などについては変動することがある。
 - (a) 出展各社の展示物の紹介パネル
 - (b) 都産技研の技術開発成果および事業概要を紹介するパネル
- ・ 支給される記載内容ならびに画像データに基づいて企画・デザイン・製作し、会場に納品すること。
- ・ パネルのベースデザイン案については、都産技研およびブースデザインにマッチしたものを 3 種類提示し、製作前に都産技研担当者に確認を取ること。
- ・ 運営委託期間終了後、展示したすべてのパネルを都産技研に輸送し、引き渡すこと。
- ・ 一部、都産技研が提供するパネルがある場合はそれを掲示すること。
- ・ 本展示会で新規に作成するパネルのデータは都産技研に提供すること。

③紹介動画

- ・ 都産技研が提供する事業概要を紹介する動画を常時、大型ディスプレイ（100 インチ程）で放映すること。
- ・ 都産技研が提供する都産技研の紹介動画や出展各社による共同研究成果の動画等を放映できるようにすること。
- ・ ディスプレイは多方向から見やすい位置に設置し、音声も流せること。
- ・ そのための動画再生機器なども準備すること。

④ストックルーム

- ・ 施錠ができるストックルームをブース内に準備すること。
- ・ 機材・備品等を収納可能な広さとすること。
- ・ 展示会の説明員用にハンガーラックと荷物置き場などを準備すること。

⑤総合案内

- ・ 案内、問い合わせ対応、アンケート収集、ノベルティ配布などを行う受付カウンターを適切な場所に設置すること。
- ・ 受付内には常時 1 名は配置できるような設計とすること。
- ・ スツールを 1 台、受付カウンター内に設置すること。

⑥ネットワーク環境

- ・ 展示物の動作デモを行うため、インターネット回線の幹線を準備すること。回線

仕様は展示会事務局および都産技研と協議して決めること。

- ・ 幹線からスイッチングハブ等を経由し、各展示エリアにインターネット回線（有線LAN）を敷設し、回線が必要な展示台ごとにLANケーブルを設置すること。
- ・ 展示会事務局と調整し、ブース内にインターネット環境と接続している Wi-Fi環境を構築すること。
- ・ Wi-Fi環境は 20 台の端末が同時接続可能で、十分な通信速度を保つこと
- ・ 東京ビッグサイトのローカル5G回線サービスを利用し、ローカル5G端末(専用Sim内蔵ルーター)を最大3台、Simサービス(ローカル5G対応機器接続用)を最大8枚用意すること。数量は都産技研の指定に従うこと。
- ・ 東京ビッグサイトのローカル5G回線サービスの接続の検証について、必要に応じて都産技研担当者、出展各社、東京ビッグサイトと調整を行うこと。
- ・ ローカル5G端末（専用Sim内蔵ルーター）をローカル5Gと通信する出展者のブース壁面に固定すること。

⑦その他対応

展示会の事務局が定める「出展マニュアル」に従って、出展諸手続および出展ブースに係る各種工事を実施すること。これに記載の無い事項については、展示会の事務局の指示に従うこと。

(3) 運営等業務

以下により、運営等の業務を実施すること。なお、各担当者は各担当内容の担当実績を有すること。

① 実施体制

- ・ 本委託業務の進捗を管理する統括責任者を配置すること。
- ・ 上記統括責任者は、本委託業務に係る、業務毎にスケジュールを立案・作成提出すること。また、業務毎のスケジュール進捗を管理、把握し、適宜都産技研担当者へ進捗状況等の報告を行うこと。
- ・ 統括責任者は、本委託業務に係る展示会事務局との調整（提出書類の作成・提出）を適宜行うこと。
- ・ 委託業務期間において、オンライン会議等を活用して、都産技研担当者と進捗状況等の報告を含めた打合せを各展示会に対して週 1 回行うこと。ただし、受託者と都産技研の間で合意があった場合はその限りではない。
- ・ 都産技研担当者及び出展各社と展示物及びパネル内容について確認・調整すること。

② 人員の手配

以下の人員を手配すること。

・ 運営責任者

展示会場において、会期中（会場設営、撤去時を含む）の運営業務を統括する運営責任者を常時配置すること。運営責任者は、開催時刻までにスタッフに運営マニュアルを配布し、内容の説明を実施すること。なお、上記①の統括責任者との兼務は妨げない。

・ 運営ディレクター

展示会場において、案内・誘導、PR業務に従事するスタッフを配置すること。

スタッフは接客にふさわしい服装を着用すること。

主な運営業務は以下を想定。

- (a) 来場者への呼び込み、案内および誘導
- (b) 来場者の情報の収集
- (c) パンフレットやリーフレット等の残数管理、補充等
- (d) アンケートの実施およびノベルティの配布
- (e) 展示会場の撮影

開催状況をデジタルカメラで写真および動画で撮影し、整理すること。

- (f) 本人も含めた休憩を入れたローテーション管理
- (g) その他(a)から(f)に付帯する業務

・ コンパニオン

都産技研ブースにおいて案内・誘導等に従事するコンパニオンを常時 2か所に配置すること。そのうち少なくとも1名は英語でのお客様対応ができること。

主な運営業務は以下を想定。

- (a) 来場者への呼び込み、案内および誘導
- (b) 来場者の情報の収集
- (c) パンフレットやリーフレット等の配布
- (d) アンケートの実施およびノベルティの配布

・ 展示会場における設営・撤去スタッフ

展示会場において、ブース設営・撤去に従事するスタッフを出展規模等に応じて配置すること。

③ 運営マニュアル

関係者間での情報共有のため、出展・運営・搬出・撤去に至るまでの必要事項をまとめた運営マニュアルについて、A4サイズのデータファイルで作成すること。マニュアルは印刷し、運営スタッフに配布すること。都産技研側には1週間前までに運営マニュアルのデータを送付し、展示会初日に2部、配布すること。

④ 備品・機材の手配

6(1) 企画・設計業務、6(2) 装飾等業務に必要な備品・機材等について、都産技研と協議の上、手配すること。レンタル料等の費用は本委託の費用に含めること。

⑤ 展示物等の輸送

- ・ 都産技研及び出展各社が提供する展示物等の輸送に関する業務を行うこと。輸送に際しては保険をかける等、展示物等の安全管理及び保障を行うこと。輸送の保険対象物品の総額は1,000万円を見込むこと。
- ・ 展示物について都産技研ならびに会場の床や壁、設備に必要な養生を施し運搬すること。
- ・ 輸送するトラックには精密機器輸送のためのエアサス仕様を用いること。なお、展示するロボットは全て自走もしくは台車にて運搬可能であり、クレーン等による設置は不要である。
- ・ 全ての展示物について輸送は、東京都立産業技術研究センター本部およびDX推進センター（テレコムセンタービル東棟：東京都江東区青海 2-5-10）と、展示会場との往復とする。

(4) アンケート等実施業務

タブレット等の電子機器とアンケート用紙を併用して実施し、回収後、速やかに結果を集計・分析すること。なお、アンケートにて使用するタブレット等の電子機器は受託者が手配すること。回収したアンケート用紙については、報告書とともに都産技研に引き渡すこと。

アンケート原稿については、都産技研が提供する。

(5) その他業務

① ノベルティの作成

景品表示法に従い、都産技研の名前・ロゴ等が入ったノベルティを提案・準備すること。数量は 1,000 個とする。なお、ロゴマークの使用に当たっては都産技研の使用規定を遵守すること。

ノベルティの種類については、都産技研と打ち合わせを行い、了承を得て決定すること。

② 印刷業務

都産技研が提供するリーフレットと、パネル情報を参考にしてA4 片面印刷リーフレットを作成し、32 種類程度を各 400 部印刷すること。

手提げの不織布バッグを500個用意し、上記のリーフレットなど都産技研が指定する印刷物を封入すること。

またA4 片面の展示マップを作成し 1,000 部印刷すること。

印刷に際しては、別紙 3 に従うこと。

作成した印刷データは、会期前に電子ファイルで送付すること。また、印刷したリーフレット等は、展示会場に納品すること。

既存の印刷物を都産技研が提供するものもある。

③ 報告書の作成

受託者は、展示会の終了後 2 ヶ月以内に報告書を作成し都産技研へ報告を行うこと。

報告書の要件は下記のとおりとする。電子ファイルと紙媒体の両方の形態で納品することとし、紙媒体では2部を提出すること。電子データの形式は、都産技研の指示を受けること。なお、来場者から受領した名刺（A4 名刺フォルダ入り）および回収したアンケートを添付すること。

- ・ 設計図書
- ・ 施工図・パース
- ・ 運営マニュアル
- ・ パネル等およびリーフレットの版下(AI方式：アウトライン有／無、PDF)
- ・ プレゼン資料・映像等のデータ（パワーポイント、映像データ）
- ・ 写真（展示状況、来場者の様子）
- ・ 各日の天候や展示会への来場者数
- ・ 展示に関する所感
- ・ アンケートの集計（エクセル表等で提出）
- ・ 出展効果測定結果

④ 企画・設計等の内容については、展示会専門家として都産技研や出展各社に対し、必要なアドバイスをを行い、都産技研の了承を得た上で決定すること。

展示品リスト		展示会名：COMNEXT展		(2026/4/24 現在)		9小間32展示。		*ディスプレイは同一コーナーに複数設置する可能性あり。仕様書記載の台数参照のこと。								
No.	カテゴリー	会社名	パネル表題(仮)	PCレンタル	ディスプレイ	有線LAN	Wi-Fi	L5G	展示品	展示品サイズ	展示品重量	床置き	展示台	展示台サイズ	電源仕様・電源口数	備考
				○/×	○/×	○/×	○/×	必要数/×	○/×	W x D x H mm	kg	○/×	○/×	W x D mm		
1	① 広報	東京都立産業技術研究センター	総合力で頼りになる都産技研を目指して	×	×	×	×	×	×			×	×			
2	① 広報	東京都立産業技術研究センター	都産技研公式Webメディアで最新技術情報をチェック!	×	×	×	×	×	×			×	×			
3	② プロジェクト事業	東京都立産業技術研究センター	クラウドと連携した5G・IoT・ロボット〜	×	×	×	×	×	×			×	×			
4	③ IoT通信技術	東京都立産業技術研究センター	2026年度公募型共同研究採択テーマの紹介	×	×	×	×	×	×			×	×			
5	③ IoT通信技術	東京都立産業技術研究センター	IoT通信技術グループの取り組み	×	×	×	×	×	×			×	×			
6	④ 高周波応用 Go-Tech事業	株式会社Pale Blue	大電力化に向けたマイクロ波電源の研究開発	×	×	×	×	○	マイクロ波イオンエンジン	200×150×100	10	×	○	900×450	電源100V2口 (約200ワット)	展示台は標準サイズで可
7	④ 高周波応用 共同研究	名古屋大学	マイクロ波ミリ波モジュール開発のサポート	×	×	×	×	×				×	×			
8	④ 高周波応用 協制的研究	東京都立産業技術研究センター	3Dプリンタで制作した導波管	×	×	×	×	○	導波管	150×150×100		×	○	900×450		展示品の重量は軽量
9	④	東京都立産業技術研究センター	3Dプリンタで制作したホーンアンテナ	×	×	×	×	○	ホーンアンテナ部品類	150×150×100		×	○	900×450		展示品の重量は軽量
10	④	東京都立産業技術研究センター	はじめよう!ミリ波時代の機器開発	×	×	×	×	×				×	×			
11	⑤ 高速通信応用 5G事業	東京都立産業技術研究センター	クラウドと連携した5G事業紹介	×	×	×	×	×				×	×			
12	⑤	東京都立産業技術研究センター	ローカル5G研究会の紹介	×	○	×	○	×	VR機器 (2台)		1	×	○	900×450	電源100V2口 (約200ワット)	
13	⑤	東京都立産業技術研究センター	無線機器の評価・測定・実証実験	×	○	×	×	×				×	×			
14	⑤	東京都立産業技術研究センター	NR-DC基地局の特徴	×	○	×	○	×	L5G端末装置など			×	○	900×450	電源100V2口 (約200ワット)	
15	⑤ 高速通信応用 基礎研究	東京都立産業技術研究センター	ローカル5Gの電波で動きを検知	×	×	×	×	×				×	×			
16	⑤	東京都立産業技術研究センター	大型筐体の5G通信機能を設計・評価	×	×	×	×	×				×	×			
17	⑤	東京都立産業技術研究センター	ローカル5GとWi-Fiで自己位置推定	×	×	×	×	×				×	×			
18	⑥ 高速通信応用 公募型共同研究の成果	株式会社FLARE SYSTEMS	18-1: 拡張性、高運用性を備えたローカル5G基地局 18-2: 地域/自営BWAから5Gの円滑な移行方式の開発 (新規)	×	○	○	○	×	ローカル5G基地局装置 FS2-L5G-1 BWAの装置	135×189×357		○	○	900×600	電源100V2口 (約90ワット)	パネルは18-1と18-2の2枚を 作製。展示台2台必要。
19	⑥ 高速通信応用 公募型共同研究の成果	株式会社VRデザイン研究所	XR Showcase hub -XR (VR/AR/MR) 多人数同時配信システム	×	○	○	○	×	VRゴーグル 他			×	○	900×600	電源100V6口 (約1キロワット)	展示台は3台設置。体験者向けに椅子6脚用意
20	⑥ 高速通信応用 公募型共同研究の成果	iPresence株式会社	"参加できない"を"参加できる"へ 次世代の参加方法	×	○	○	○	1	自走ロボット (Temi)		30kg	○	○	900×600	電源100V2口 (約1キロワット)	Temiは床置きのバッテリー 充電。(24H充電可)
21	⑥ 高速通信応用 公募型共同研究の成果	株式会社マグナ・ワイヤレス	TSN対応ローカル5G装置の開発	×	○	○	○	有線	AU-700w-gNB AU-700w-UE			×	○	1980×900	電源100V6口 (約1キロワット)	
22	⑥ 高速通信応用 公募型共同研究の成果	株式会社アイダックス	L5Gミリ波実験キットの開発	×	○	○	○	有線	サーバー、ディスプレイ、 SDR、ミリ波装置、など			×	○	1980×900	電源100V6口 (約1キロワット)	
23	⑥ 高速通信応用 公募型共同研究の成果	アストロデザイン株式会社	作業現場のDX化を実現するための実証実験	×	○	○	○	4	AIサーバー、カメラ			×	○	1980×900	電源100V6口 (約1キロワット)	
24	⑥ 高速通信応用 公募型共同研究の成果	MetCom株式会社	地上PNTによるL5Gへの高精度時刻配信	×	○	○	○	×				×	○	1980×900	電源100V6口 (約1キロワット)	
25	⑥ 高速通信応用 公募型共同研究の成果	ウイングロボティクス		×	○	○	○	1	ロボット		60kg	×	○	2700×1000	電源100V6口 (約1キロワット)	
26	⑥ 高速通信応用 公募型共同研究の成果	イイガ		×	○	○	○	×	ロボット		10kg	×	○	900×600	電源100V6口 (約1キロワット)	
27	⑦ IoT分野 公募型共同研究の成果	ソナス	Wi-FiとLPWA(UNISONet)のハイブリッドで自動ネットワーク構成	×	○	○	○	×	模型			○	○	1980×900	電源100V6口 (約1キロワット)	
28	⑦ IoT分野 公募型共同研究の成果			×	○	○	○	×				×	○	1980×900	電源100V6口 (約1キロワット)	
29	⑦ IoT分野 公募型共同研究の成果			×	○	○	○	×				×	○	1980×900	電源100V6口 (約1キロワット)	
30	⑧ IoTシステム系の紹介			×	○	○	○	×				×	○	900×600	電源100V4口 (約200ワット)	
31	⑨ その他			×	○	○	○	×				×	○	900×600	電源100V4口 (約200ワット)	
32	⑨ その他			×	○	○	○	×				×	○	900×600	電源100V4口 (約200ワット)	
33																
34																
35																
36																
37																
38																
39																
40																
41																
42																
43																

業 務 委 託 仕 様 書 (横浜ロボットワールド2026展)

(1) 企画・設計業務

① 基本コンセプト

【横浜ロボットワールド2026】

「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」や「クラウドと連携した5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」は、5G技術やその他の通信・ネットワーク技術を活用するためのIoTやロボットといった技術も併せて様々なアウトプットを生み出してきた。本展示は、これら創造物を社会に広く知らしめると同時に、東京都立産業技術センターの活動を告知し、その有効性をアピールするとともにブランディング構築を目的とする。

また、「中小企業の5G・IoT・ロボット産業への参入支援」というメッセージも効果的に発信する内容とし、来場客層のニーズに合致した訴求を行う内容とする。

② 基本設計

都産技研が運営する本展示ブースは、都産技研の研究開発テーマのみならず、都産技研が支援している中小企業の成果も展示する**複合企業ブース**となる。

都産技研研究開発展示：およそ4テーマ、支援企業：およそ8テーマ、パネルのみ展示：およそ9枚を想定する。受け付けカウンターは、後述するロボットによる案内ツアーの受付等の窓口業務のために設ける。ブース内にストックルームは不要とする。

詳細は、図1：仮レイアウトを参照する事。

※展示場所の割り当ては、8月以降のため検討用の仮図である。

- ・ ロボットの適用分野ごとに展示タイトル表示パネルの色分けを行い、各展示物の適用分野を目視で判別できるように事。適用分野は最大 6 種類とし、その詳細は初回打ち合わせ時に提示する。
- ・ ロボット等の展示物を実演できるレイアウトとし、来場者を引き付けるための工夫をすること。
- ・ ブース内の通路は、自走式ロボットの走行路を確保するため、2m 以上であることが望ましい。
- ・ 走行実演に支障のないカーペットを敷設すること。カーペットの色は、レイアウト検討時に協議にて定める。
- ・ 走行実演と来客の安全のため、極力床の段差をなくす事。
- ・ 梱包材や備品置場として、ブース外にストックルームを設置すること。なお、ブース外にストックルームの確保が困難な場合は、都産技研への不要物の持ち帰り、あるいは貴社にて一時預かりなどを行う事。
- ・ 無線アクセスポイントを置くための有線ネットワーク網を敷設すること。無線ルーターは都産技研で準備し、設置場所は3か所程度を想定する。
- ・ ロボットツアーの受付、アンケートの配布/回収やノベルティ配布が可能な受付カウンターを設置する事。

(2) 装飾等業務

① 展示物・コンテンツの表示・装飾等

(展示物)

- ・ 都産技研および出展各社が用意する展示物 1 2 種類程度（後段挿入の展示品リスト（案）を参照。パネル展示のみを含まない）を展示すること。
- ・ 前記 1 2 種類の展示物とは別に、都産技研の事業概要を紹介するパネル、及び展示物なしの企業成果を紹介するパネルおよそ 9 種類を展示すること。後段挿入のパネル展示リスト（案）を参照）

- ・ 後述するロボットツアーパネル、ロボット展示マップについては、ブース内に各1カ所配置すること。

(コンテンツの表示)

上記12種類程度の展示物を紹介する情報について説明する。

- ・ 静止画コンテンツ（以下 PP と称す）や動画コンテンツ（以下 PV と称す）を準備し、展示ブースにて表示し訴求する事。
- ・ PP は A1 程度のサイズとする事。※PV に関しては、都産技研より mp4 形式で提供する。
- ・ PP と PV は、50 インチから 55 インチ程度のサイネージディスプレイ等を使って、1 つのディスプレイデバイス上で、上下に同時表示する事。（ローカルストレージ内のコンテンツや HTML5 をオフラインで表示可能なディスプレイの使用を想定。以下本デバイスを、コンテンツディスプレイと称す）
- ・ 上記オフラインで使用可能なコンテンツディスプレイを用いて同時表示ができない場合は、分離表示とし、PP は LED パネルデバイス（以下本デバイスを、LED パネルと称す）を使用し、PV は 27 インチ（基本 16 対 9 相当の画角）以上のディスプレイで表示する事。
- ・ 表示デバイスに合ったフォーマット変換や動画配置作業を行う事。
詳細は、[図 2：コンテンツ表示例](#)を参照する事。
- ・ PP と PV を同時表示するコンテンツディスプレイは、9 セット準備する事。
- ・ PP のみを表示する LED パネルは、12 セット準備する事。

(装飾等)

- ・ 都産技研が運営する展示ブースであることが遠めからもわかるように、ブース上部に「東京都立産業技術研究センター」のサインボードを設置するなど工夫する事。
- ・ 都産技研および出展各社が用意するロボット等の展示物に必要な電源設備を整備すること。
- ・ 各展示物は展示台に設置するものと、床に直置きするものがある。個別展示物の設置方法については都産技研により指示し、それに合わせて展示台の幅を調整する事。展示台の幅は、標準幅（凡そ 90cm）の倍数とする。
- ・ 各展示台周辺に電源タップ（100V、3口程度）を設けること。
- ・ 各展示物を配置する展示台には、施錠ができるストックスペースと、後述する A4 サイズのチラシをストックする棚スペースを設ける事。
- ・ 展示台のストックスペースの扉には、出展各社のロゴを張り付ける事。
ロゴデータは、打合せ時に都産技研から支給する。
- ・ テープパーテーションを4本用意すること。

(パネル等)

- ・ 都産技研担当者および出展各社と調整のうえ、以下を製作すること。
 - (ア) 都産技研の技術開発成果および出展各社の展示物のPPを最大8種類程度
(ロボットツアーパネル含む)
 - (イ) コンテンツディスプレイの仕様に応じたPPとPVの同時表示コンテンツまたは HTML5 プログラム
 - (ウ) ブース全体を俯瞰するロボット展示マップ（ハレパネ形式でイーゼルを使い展示）
- ・ 都産技研担当者および出展各社から支給される記載内容ならびに画像データに基づいて企画・デザイン・製作し、会場に納品すること。
- ・ PP およびロボット展示マップのベースデザインについては、打合せ時に都産技研から ppt または PDF フォーマットベースにて提示する。
- ・ 運営委託期間終了後、展示したすべての PP 関連制作物を都産技研に引き渡すこと。

- ・ 作成した PP の内、都産技研が指定する 7 種類程度を、5mm 以上の厚さのハレパネとして納品すること。

(ブース内ストックルーム)

- ・ 不要である。

(ネットワーク環境)

- ・ 外部アクセス可能なインターネット幹線を 1 回線を引き込むこと。
- ・ 引き込んだそれぞれの幹線に、起点となるハブ (1000Base-T・100Base-TX 対応、8ポート以上) を設置し、都産技研の指示に従い有線 LAN (ケーブル CAT6 以上) を敷設すること。
- ・ 起点のハブから各エリアのハブまではスター型とし、多段接続および延長アダプタ等の使用は行わないこと。ハブに接続する無線アクセスポイントは都産技研で用意する。無線アクセスポイントの設置場所は、全体レイアウトが決まった後に、都産技研から指定する。それぞれのハブおよび無線アクセスポイントに必要な電源 (各 50W 程度) 及び設置場所を確保すること。

(ブース外ストックルーム) ※準備可能な展示会の場合

- ・ スtockルームを会場内に確保すること。
- ・ 施錠ができること。
- ・ 梱包材、備品等を収納可能な広さ (半コマ 3m*1.5m 程度) とすること。
※準備できない場合は、1-2：基本設計で記述したとおり。

(3) 運営等業務

① 実施体制

- ・ 都産技研担当者および出展各社に搬入出スケジュールについて案内するとともに、展示説明等の来場日の情報を収集し、都産技研に報告すること。
- ・ 開催 3 カ月前に実施する都産技研担当者および出展各社が実施する「出展 WEB 打ち合わせ」に参加し、搬入出スケジュール・その他の展示会に関する準備スケジュールを報告する事。

② 会期中の運営業務

- ・ 運営責任者は、開催 1 週間前までに運営スタッフ及び都産技研スタッフに運営マニュアルを配布し、内容の説明を実施すること。
- ・ 映像・音響機器等に不具合が発生した場合には、速やかに修理等の対応を行うこと。

③ 人員の手配

(運営スタッフの手配)

【ブース展示、説明に係るスタッフ】

・ 運営ディレクター

展示会場において、案内・誘導、PR 業務に従事するスタッフを配置すること。

スタッフは接客にふさわしい服装を着用すること。

主な運営業務は以下を想定。

- (a) 来場者への呼び込み、案内および誘導
- (b) 来場者の情報の収集
- (c) パンフレットやリーフレット等の残数管理、補充等
- (d) アンケートの実施およびノベルティの配布
- (e) 展示会場の撮影

開催状況をデジタルカメラで写真および動画で撮影し、整理すること。

(f) 本人も含めた休憩を入れたローテーション管理

(g) その他(a)から(f)に付帯する業務

・ コンパニオン

都産技研職員とともにブースの展示物に関する案内・誘導等に従事するスタッフをブース内に 1 名以上常駐配置すること。主な業務は以下の通りである。

(ア) 来訪者に対する都産技研ブース並びに実演展示の案内及び誘導

(イ)来訪者の名刺の受領やノベルティの配布

(ウ)アンケートの実施と回収

アンケート実施は紙で行い、アンケートの1日の取得目標を80以上とする事。

(エ)パンフレットやリーフレット等配布、管理、補充及び荷物の運搬

(オ)展示ブース内の写真撮影

(カ)ロボットツアーの受付

なお、来場者対応時に詳細説明を求められた場合は、都産技研職員が対応する。

【ロボットツアー】

自走式ロボット「XXXXX」によるブース案内ツアーを実施する。内容は以下の通りである。

ロボットツアータイトル「サービスロボット XXXXX による都産技研ブースツアー」。

ツアーは、原則10名以内、約20分間。

1時間おきに、1日5回実施予定。

前述したコンパニオンが、ツアーの申込受付を行う。

所定時間になると職員、もしくは企業担当者がツアーを実施する。

- ・受付管理表を作成し、運用する事。
- ・コンパニオンは呼び込み等によって、来場者に実施内容を発信、及び申込者の受付業務（お名前前の記帳・時間5分前に集合する等の注意説明等）を行う事。記帳用紙は、展示会終了後、都産技研へ提出する事。

④ 展示物等の輸送

- ・都産技研及び出展各社が提供する展示物等の輸送に関する業務を行うこと。
- ・輸送に際しては保険をかける等、展示物等の安全管理及び保障を行うこと。輸送の保険対象物品の総額は2000万円を見込むこと。
- ・ロボット等の展示物は剥き出しのため、輸送前に静電気防止のエアークッションまたはストレッチ等で包み、輸送後に撤去すること。梱包の仕方等は都産技研担当者の指示に従い行う事。
- ・輸送するトラックには精密機器輸送のエアサス仕様を用いること。また、4トン車1台程度の輸送力を有すること。なお、展示するロボットは人による移動、もしくは台車にて運搬可能であり、重機等による設置/移動は不要である。
- ・輸送は全ての展示物について、東京都立産業技術研究センターDX推進センター（テレコムセンタービル東棟：東京都江東区青海2-5-10）と会場との往復とする。
- ・設営した後、ロボットに付随する段ボールや空箱等は、外部ストックルームに保管もしくはDX推進センターまで一旦戻し、撤去時にブース内まで輸送すること。

(4) その他業務

① ノベルティ作成業務

- ・制作は不用である。

② アンケート作成業務

- ・アンケートは都産技研が紙で提供する（凡そA4サイズ1枚）。

③ 印刷業務

- ・アンケート用紙を200部事前に印刷する事。また会期中、不足が生じた場合は必要分を補充する事。
- ・A4片面印刷チラシとして、PPデータ20種類程度を各100部印刷する。総印刷枚数は最大2000部を見込むこと。
- ・前述したロボット展示マップ及び展示概要を記載したチラシを両面印刷で400部印刷する事。

- ・印刷したチラシ等は、展示会場に納品すること。
- ・作成した印刷データは、会期 3 日前までに PDF フォーマットを含む電子データで納品する事。

④ 設計図書等の作成業務

(設計図書)

- ・展示会の企画/設計等にあたって設計図書を A4 サイズの電子ファイルで作成すること。
- ・ブースデザインは 2 案検討することとし、都産技研担当者と最終決定する。決定したデザイン案に基づき、施工図、パースデザインを作成すること。

(運営マニュアル)

- ・関係者間での情報共有のため、出展・運営・搬出・撤去に至るまでの必要事項を纏めた運営マニュアルについて、A4 サイズの電子ファイルで作成すること。
- ・作成したマニュアルは、運営スタッフ及び都産技研スタッフ分を用意すること。

⑤ 報告書の作成

受託者は、各展示会の終了後 2 週間以内にアンケートの集計（エクセル表等で提出）を提出する事。更に、各展示会の終了後に 2 か月以内に展示会個別の報告書を作成し都産技研へ報告を行うこと。

各報告書の要件は下記のとおりとし、電子データで提供すること。個々の電子データの形式は、都産技研の指示を受けること。なお、来場者から受領した名刺（A4 名刺フォルダ入り）および回収したアンケートを添付すること。

- ・設計図書
- ・施工図・パース
- ・運営マニュアル
- ・パネル等およびリーフレットの版下、(AI 方式：アウトライン有／無、PDF)
- ・プレゼン資料・映像等のデータ（パワーポイント、映像データ）
- ・写真（展示状況、来場者の様子）
- ・各日の天候や展示会への来場者数
- ・展示に関する所感
- ・アンケートの集計（エクセル表等で提出）
- ・出展効果測定結果

⑥ その他

- ・作成及び選定にあたっては、その内容について都産技研の了承を得ること。
- ・運営委託期間終了後に都産技研への引渡を指示しているものについては、納品場所に搬入すること。

⑤ 展示物リスト (案)

番号	出展社名	ロボット名	PP パネル	印刷部 数	ハレパ ネ納品	ロボットサイズ [mm] 仮	展示物重 量 [kg] 仮	運搬	情報表示 手法 (仮)	有線 LAN
1	東京都立産業技術研究センター	検討中	新規	100	必要	—	40	必要	LEDパネル	—
2	東京都立産業技術研究センター	検討中	—	100	—	W905× D900× H1200	120	必要	コンテンツディスプレイ	—
3	東京都立産業技術研究センター	検討中	新規	100	必要	約600×600 ×600mm	40	必要	LEDパネル	—
4	東京都立産業技術研究センター	検討中	新規	100	必要	本体:W720× D1150× H1250	100	必要	LEDパネル	○
5	(企業)	検討中	—	100	—	本体:W598× D700× H1500	80	必要	コンテンツディスプレイ	—
6	(企業)	検討中	—	100	—	本体:W420× D720× H400 (32kg) ※ほぼ同一サイズの展示台あり	40	必要	コンテンツディスプレイ	—
7	(企業)	検討中	—	100	—	本体:W598× D700× H1050 ※2台	30	必要	コンテンツディスプレイ	—
8	(企業)	検討中	新規	100	必要	W360× D340× H320	20	必要	コンテンツディスプレイ	—

9	(企業)	検討中	—	100	—	本体: W600xD600 H400 マッピングシステム:手持ちサイズ	35	必要	コンテンツディスプレイ	—
10	(企業)	検討中	—	100	—	W905× D900× H1200	100	必要	コンテンツディスプレイ	—
11	(企業)	検討中	新規	100	必要	約600×600 ×600mm	10	—	コンテンツディスプレイ	—
12	(企業)	検討中	新規	100	必要	約600× 600× 600mm	20	—	コンテンツディスプレイ	—

※「新規」「○」：作成必要、—：不用

パネル展示リスト案

番号	内容	備考	情報表示手法 (図1での番号)
1	ロボット技術 G 紹介	LED パネル用フィルム有	LED パネル ①
2	安全性機器紹介	(新規)	LED パネル ②
3	クラウド	LED パネル用フィルム有	LED パネル ③
4	(企業)	LED パネル用フィルム有	LED パネル ④
5	交流会	LED パネル用フィルム有	LED パネル ⑧
6	青海走行チャレンジ	LED パネル用フィルム有	LED パネル ⑨
7	広報	(新規)	LED パネル ⑩
8	広報	(新規)	LED パネル ⑪
9	ロボットツアーパネル	(新規)	LED パネル ⑫

図1：仮レイアウト

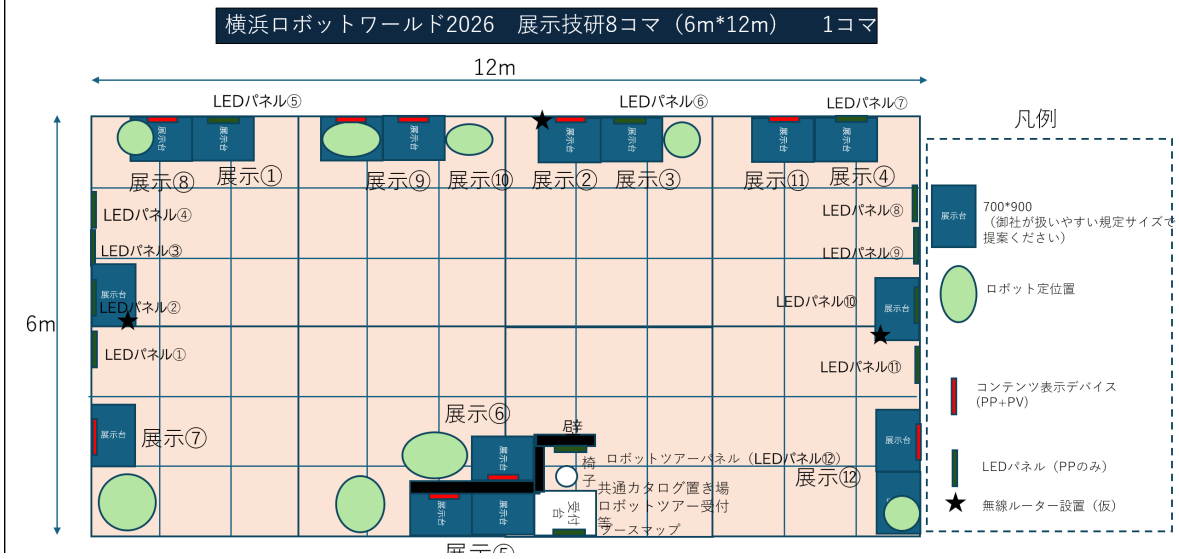
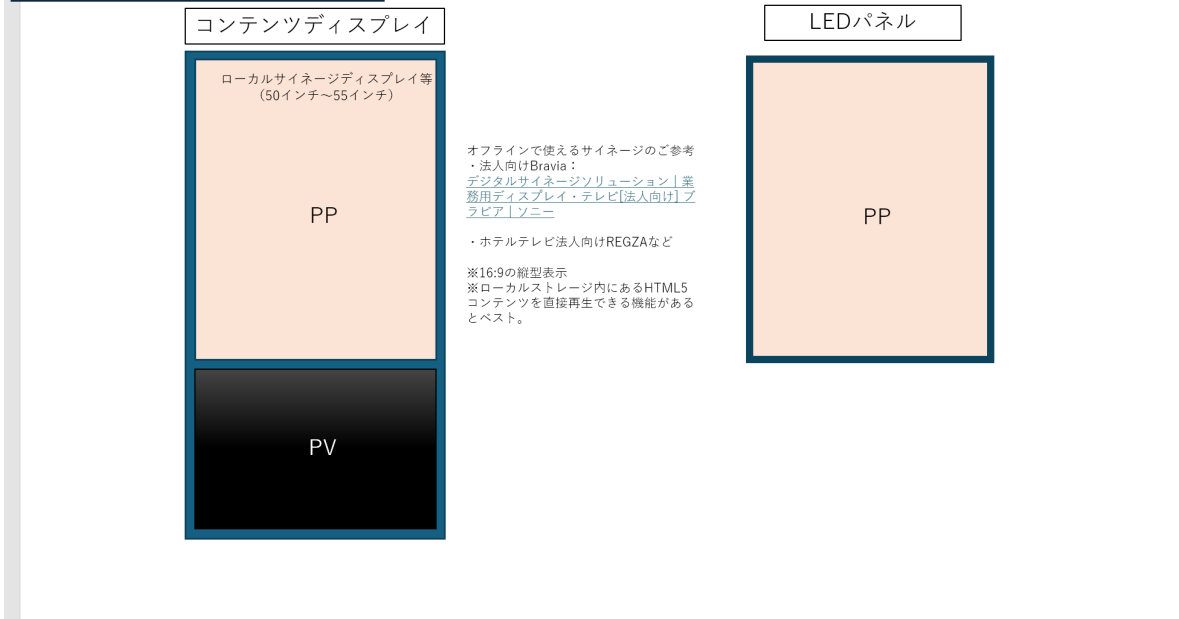


図2：コンテンツ表示例



業務委託仕様書（第11回ロボデックス）

（1）企画・設計業務

① 基本コンセプト

【2026ロボデックス】

「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」や「クラウドと連携した5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」は、5G技術やその他の通信・ネットワーク技術を活用するためのIoTやロボットといった技術も併せて様々なアウトプットを生み出してきた。本展示は、これら創造物を社会に広く知らしめると同時に、東京都立産業技術センターの活動を告知し、その有効性をアピールするとともにブランディング構築を目的とする。

また、「中小企業の5G・IoT・ロボット産業への参入支援」というメッセージも効果的に発信する内容とし、来場客層のニーズに合致した訴求を行う内容とする。

② 基本設計

都産技研が運営する本展示ブースは、都産技研の研究開発テーマのみならず、都産技研が支援している中小企業の成果も展示する**複合企業ブース**となる。

都産技研研究開発展示：およそ6テーマ、支援企業：およそ12テーマ、パネルのみ展示：およそ11枚を想定する。受け付けカウンターは、総合窓口業務のために設ける。

- ・ ロボットの適用分野ごとにエリア分けし、デザインや色分け等で各エリアが分かる工夫をすること。適用分野は最大 6 種類とし、その詳細は初回打ち合わせ時に提示する。
- ・ ロボット等の展示物を実演できるレイアウトとし、来場者を引き付けるための工夫をすること。
- ・ ブース内の通路は、自走式ロボットの走行路を確保するため、2m 以上であることが望ましい。
- ・ ブース内の通路には走行、実演に支障のないカーペットを敷設すること。
- ・ 走行実演と来客の安全のため、極力床の段差をなくす事。
- ・ 技術紹介のプレゼンテーション及びロボットの走行・実演を行うためにステージを設置すること。なお、ステージのサイズは4m×2m程度と想定している。（ステージについては次項）
- ・ 荷物置場やロボットのサーバや遠隔操作端末を置く作業スペース、大型ロボットやバッテリーの充電スペースとして、ストックルームを設置すること。なお、スペース確保が困難な場合は、展示場所での実施等も想定している。
- ・ 無線アクセスポイントを置くための有線ネットワーク網を敷設すること。
- ・ 出展規模に応じた受付カウンターを設置し、アンケートの配布・回収やノベルティ配布が可能なスペースを設けた総合案内を設置すること。

（2）装飾等業務

① 展示物・コンテンツ表示・装飾等

（展示物）

- ・ 都産技研および出展各社が用意する各展示物 16 種類程度（後段挿入の展示品リスト案を参照。パネル展示のみは含まない）を展示すること。
- ・ 前記 16 種類程度の展示物とは別に、都産技研の事業概要を紹介するパネル、及び展示物なしの企業成果を紹介するパネル 11 種類程度を展示すること。（後段挿入のパネル展示リスト案を参照）
- ・ 後述するロボット展示マップについては、ブース内に 2 ヶ所以上配置すること。

（コンテンツ表示）

上記 16 種類程度の展示物を紹介するコンテンツ情報及び表示に関して説明する。

- ・ 静止画コンテンツ（以下 PP と称す）や動画コンテンツ（以下 PV と称す）を準備し、展示ブースにて表示し訴求する事。
- ・ PP は A1 程度のサイズとする事。※PV に関しては、都産技研より mp4 形式で提供する。
- ・ PP と PV は、50 インチから 55 インチ程度のサイネージディスプレイ等を使って、1 つのディスプレイデバイス上で、上下に同時表示する事。（ローカルストレージ内のコンテンツや HTML5 をオフラインで表示可能なディスプレイの使用を想定。以下本デバイスを、コンテンツディスプレイと称す）
- ・ 上記オフラインで使用可能なコンテンツディスプレイを用いて同時表示ができない場合は、分離表示とし、PP は LED パネルデバイス（以下本デバイスを、LED パネルと称す）を使用し、PV は 27 インチ（基本 16 対 9 相当の画角）以上のディスプレイで表示する事。
- ・ 表示デバイスに合ったフォーマット変換や動画配置作業を行う事。
詳細は、横浜ロボットワールド2026で示した図 2：コンテンツ表示例を参照する事。
- ・ PP と PV を同時表示するコンテンツディスプレイは、16 セット準備する事。
- ・ PP のみを表示する LED パネルは、11 セット準備する事。
（装飾等）
- ・ 都産技研が運営する展示ブースであることが遠めからもわかるように、ブース上部に「東京都立産業技術研究センター」のサインボードを設置するなど工夫する事。
- ・ 都産技研および出展各社が用意するロボット等の展示物に必要な電源設備を整備すること
- ・ 各展示物は展示台に設置するものと、床に直置きするものがある。個別展示物の設置方法については都産技研により指示し、それに合わせて展示台の幅を調整する事。
展示台の幅は、標準幅（凡そ 90cm）の倍数とする。
- ・ 各展示台周辺に電源タップ（100V、3口程度）を設けること。
- ・ 各展示物を配置する展示台には、施錠ができるストックスペースと、後述する A4 サイズのチラシをストックする棚スペースを設ける事。
- ・ 展示台のストックスペースの施錠扉には、出展各社のロゴを張り付ける事。
ロゴデータは、都産技研から支給する。
- ・ ステージのスクリーン（後述）に展示場内のライブ映像を映すため、各展示物が見渡せる位置にビデオカメラを 1 台設置する事。
- ・ テープパーテーションは 8 本用意すること。

（パネル）

- ・ 都産技研担当者および出展各社と調整のうえ、以下のパネルを製作すること。
 - （ア） 都産技研の技術開発成果および出展各社の展示物の PP を最大 6 種類程度
 - （イ） コンテンツディスプレイの仕様に応じた PP と PV の同時表示コンテンツまたは HTML プログラム
 - （ウ） ブース全体を俯瞰するロボット展示マップ（ハレパネ形式でイーゼルを使い展示）
- ・ 都産技研担当者および出展各社から支給される記載内容ならびに画像データに基づいて企画・デザイン・製作し、会場に納品すること。
- ・ PP およびロボット展示マップのベースデザインについては、打合せ時に都産技研からパワーポイントまたは PDF フォーマットベースにて提示する。
- ・ 運営委託期間終了後、展示したすべてのパネルを都産技研に引き渡すこと。
- ・ 作成したパネルの内、都産技研が指定する 6 種類程度を、5mm 以上の厚さのハレパネとして納品すること。

（ステージ）

- ・ ステージは、主要動線に面した場所に多方向から見えるように設計・配置し、離れた場所からもロボットの走行・実演が見えるように工夫する事。
- ・ ステージには、プレゼンテーション用の壁面大型モニター 100 インチ以上を設置すること。
- ・ 右側上にリアルタイム通訳システム用の 40 インチ程度の HDMI 入力可能な Display を設置する事。
- ・ ステージ床面は、ロボットが動き回るため、障害物をおいてはならない。
- ・ ステージで行うイベントに合わせて、商品の陳列棚をイメージする移動ができる小道具を（幅 50cm*奥行 50cm*高さ 100cm 程度）を 2ヶ所程度）設置する場合がある。詳細は、打ち合わせの中で確定していく。小道具は、基本都産技研から提供する。
- ・ プレゼンテーション用のマイク、ヘッドセット、スピーカー、PA など音響設備を設置すること。
- ・ リアルタイム通訳システムに接続するためのプレゼン者用のアナログマイク出力を設ける事。
- ・ プレゼンテーション用に、登壇台およびノートパソコンをそれぞれ 1 台用意すること。ノートパソコンには Windows 11 および Microsoft 365（旧称：Office 365）をインストールし、大型モニターには HDMI ケーブルで接続すること。
- ・ ステージには、各プレゼンテーションにおいて関係する展示品リスト（案）に示すロボットを一時的に移動・設置する予定である。
- ・ 展示状況を、壁面大型モニターにリアルタイムで映し出すカメラを企業展示場所のいずれかに設置する事。（三脚等に設置して移動可能とすること。合計 1 台）
- ・ ステージ付近には、1 日のプレゼンテーション開始時刻が分かるタイムテーブルを設置すること。
（ブース内ストックルーム）
- ・ 施錠ができること。
- ・ 機材・備品等を収納可能な広さとすること。
- ・ 棚を 2つ以上設置すること（ロボットのバッテリー充電用と荷物置き用）。
（ネットワーク環境）
- ・ ブース内のストックルームにインターネット幹線 2 回線を引き込むこと。インターネット幹線は、「専有光回線（ファミリータイプ）1Gbps（動的 IP アドレス）」及び「ビッグサイト共有回線インターネット 100M」とすること。
- ・ 引き込んだそれぞれの幹線に、起点となるハブ（1000Base-T・100Base-TX 対応、16 ポート以上）を設置し、ストックルームから各適用分野のエリアごとに、有線 LAN（ケーブル CAT6 以上）を敷設すること。
- ・ 有線 LAN の末端にはハブ（1000Base-T・100Base-TX 対応、8 ポート以上）をそれぞれ設置すること。
- ・ 起点のハブから各エリアのハブまではスター型とし、多段接続および延長アダプタ等の使用は行わないこと。
- ・ ハブに接続する無線アクセスポイントは都産技研で用意する。それぞれのハブおよび無線アクセスポイントに必要な電源（各 50W 程度）及び設置場所を確保すること。
（ブース外ストックルーム）※準備可能な展示会の場合のみ
- ・ ブース内に設置するストックルームとは別に、ストックルームを会場内に確保すること。
- ・ 施錠ができること。
- ・ 梱包材、備品等を収納可能な広さ（10m²程度）とすること。

(3) 運営等業務

① 実施体制

- ・ 都産技研担当者および出展各社に搬入出スケジュールについて案内するとともに、展示説明等の来場日の情報を収集し、都産技研に報告すること。

- ・ 開催 2 カ月前に実施する都産技研担当者および出展各社が実施する「出展 WEB 打ち合わせ」に参加し、搬入出スケジュール・その他の展示会に関する準備スケジュールを報告する事。

② 会期中の運營業務

- ・ 運営責任者は、開催時刻までに運営スタッフ及び都産技研スタッフに運営マニュアルを配布し内容の説明を実施すること。
- ・ 映像・音響機器等に不具合が発生した場合に修理等の対応を行うこと。

③ 人員の手配

(運営スタッフの手配)

【ブース展示、説明に係るスタッフ】

・ 運営ディレクター

展示会場において、案内・誘導、PR 業務に従事するスタッフを配置すること。

スタッフは接客にふさわしい服装を着用すること。

主な運營業務は以下を想定。

- (a) 来場者への呼び込み、案内および誘導
 - (b) 来場者の情報の収集
 - (c) パンフレットやリーフレット等の残数管理、補充等
 - (d) アンケートの実施およびノベルティの配布
 - (e) 展示会場の撮影
- 開催状況をデジタルカメラで写真および動画で撮影し、整理すること。
- (f) 本人も含めた休憩を入れたローテーション管理
 - (g) その他(a)から(f)に付帯する業務

・ コンパニオン

都産技研ブースにおいて、都産技研職員とともにブースの展示物に関する案内・誘導等に従事するスタッフをブース内の 3 か所に常時配置すること。うち 1 名は英語でのお客様対応ができる事。なお、展示物の案内については事前に都産技研職員がレクチャーする。主な業務は以下の通りである。

- (ア) 来訪者に対する都産技研ブース並びに実演展示の案内及び誘導
- (イ) 来訪者の名札をスマートフォンでスキャンし来訪者の情報収集とノベルティ配布
※運営会社が提供する「Lead Manager」を使用する。コンパニオンや展示企業が使用する名札スキャン用のスマートフォンまたはタブレットを、およそ 15 台準備する事。
- (ウ) アンケートの実施と回収
アンケートは、紙と WEB の両方で行う事。1 日の取得目標を 120 以上とし、紙と WEB 取得比率を 8 : 2 程度とすること。
- (エ) パンフレットやリーフレット等配布、管理、補充及び荷物の運搬
- (オ) ステージおよび展示ブース内の写真撮影
- (カ) ステージ聴講者数のカウント (手法は、都産技研より指示する)

なお、来場者対応時に詳細説明を求められた場合は、都産技研職員が対応する。

【ステージ進行に係るスタッフ】

- ・ ステージを使ったプレゼンテーションは、3 日間を通して行うものとする。プレゼンテーション内容は、出展各社が行う「出展企業パフォーマンス」と、都産技研職員が行う「職員講演」、展示ブース全体の紹介を行う「ブース紹介」の 3 種類を実施する。出展企業パフォーマンス及び職員講演は 1 時間間隔で最長 45 分程度、1 日につき 5 回程度を実施する予定である。ブース紹介は、1 日 2 回程度 (1 部 2 部構成) を実施予定である。ステージプレゼンテーションの情報及び「ブース紹介」に関するプレ

- ゼン資料は都産技研から支給する。
- ・ ステージディレクター（ステージ進行の指示）
ステージを監修・指示するスタッフを配置すること。
- ・ シナリオライター
ステージ進行のための台本を製作する。音響・映像機器操作のタイミングや、司会・進行・代理プレゼンで読上げる際の原稿を作成するスタッフを確保すること。なお、代理プレゼンの原稿は都産技研から支給する。
- ・ ステージグラフィック
ブースデザインに合ったブース名称や各プレゼンの開始時のタイトルスライド等を作成するスタッフを確保すること。プレゼンのタイトルスライドには、講演題目、企業名、講演者を記載すること。また、ステージプログラムの1日ごとのタイムテーブルをA1もしくはB2パネルで作成し、ステージ付近に掲示すること。
- ・ ステージ司会・進行
ステージ進行にMCを配置すること。主な業務は以下の通りである。
 - (ア) プレゼン等の司会・進行
 - (イ) プレゼン等の事前・事後のアナウンス
 - (ウ) ブース紹介のプレゼンテーションの実施
- ・ ステージ音響・映像機器オペレーター
ステージの音響・映像機器を操作するスタッフを配置すること。主な業務は以下の通りである。
 - (ア) マイクやスピーカー音量、映像機器の明るさ等の調整
 - (イ) タイトルスライド、プレゼン登壇者のパソコン、ロボット操作画面等の入力切り替え
 - (ウ) プレゼン開始時および終了時のBGM再生（BGMは用意すること）
 - (エ) ステージ空き時間の都産技研および出展各社プロモーションビデオ放映
 - (オ) 展示場所のカメラ映像の放映

④ 展示物等の輸送

- ・ 都産技研及び出展各社が提供する展示物等の輸送に関する業務を行うこと。
- ・ 輸送に際しては保険をかける等、展示物等の安全管理及び保障を行うこと。輸送の保険対象物品の総額は4000万円を見込むこと。
- ・ ロボット等の展示物は剥き出しのため、輸送前に静電気防止のエアークッションまたはストレッチ等で包み、輸送後に撤去すること。尚、梱包の仕方等は都産技研担当者の指示に従う事。
- ・ 輸送するトラックには精密機器輸送のエアサス仕様を用いること。また、4トン車1台分以上とすること。なお、展示するロボットは、人による移動もしくは台車にて運搬可能であり、重機は不要である。
- ・ 輸送は全ての展示物について、東京都立産業技術研究センターDX推進センター（テレコムセンタービル東棟：東京都江東区青海2-5-10）と会場との往復とする。
- ・ 設営した後、ロボットに付随する段ボールや空箱等は、撤去時まで保管するか、DX推進センターまで一旦戻し都産技研にて保管し、撤去時に再度会場まで輸送すること。

(4) その他業務

- ① ノベルティ制作業務
 - ・ 制作は不用である。
- ② アンケート制作業務
 - ・ アンケートは、都産技研が紙で提供するもの（凡そA4サイズ1枚）を、WEBアンケート化する事。
- ③ 印刷業務
 - ・ アンケート用紙を500部事前に印刷する事。また会期中、不足が生じた場合は補充す

- る事。
- ・ A4 片面印刷チラシとして、PP データ 25 種類程度を各 100 部印刷すること。総印刷枚数は最大 2500 部を見込むこと。横浜ロボットワールド展と同じ物についてはデータを流用すること。
- ・ 前述したロボット展示マップ及び展示概要を記載したチラシを、両面印刷で 1,000 部印刷する事。
- ・ 印刷したチラシ等は、展示会場に納品すること。
- ・ 作成した印刷データは、会期 3 日前までに PDF フォーマットを含む電子ファイルで納品すること。

④ 設計図書等の作成業務 (設計図書)

- ・ 展示会の企画・設計等にあって設計図書を A4 サイズの電子ファイルで作成すること。
- ・ ブースデザインは 2 案検討することとし、都産技研と担当者と最終決定する。決定したデザイン案に基づき、施工図、パースデザインを作成すること。
(運営マニュアル)
- ・ 関係者間での情報共有のため、出展・運営・搬出・撤去に至るまでの必要事項を纏めた運営マニュアルについて、A4 サイズの電子ファイルで作成すること。
- ・ 作成したマニュアルは、運営スタッフ及び都産技研スタッフ分を用意すること。

⑤ 報告書の作成

受託者は、各展示会の終了後 2 週間以内にアンケートの集計（エクセル表等で提出）を提出する事。更に、各展示会の終了後に 2 か月以内に展示会個別の報告書を作成し都産技研へ報告を行うこと。

各報告書の要件は下記のとおりとし、電子データで提供すること。個々の電子データの形式は、都産技研の指示を受けること。なお、来場者から受領した名刺（A4 名刺フォルダ入り）および回収したアンケートを添付すること。

- ・ 設計図書
- ・ 施工図・パース
- ・ 運営マニュアル
- ・ パネル等およびリーフレットの版下、(AI 方式：アウトライン有／無、PDF)
- ・ プレゼン資料・映像等のデータ（パワーポイント、映像データ）
- ・ 写真（展示状況、来場者の様子）
- ・ 各日の天候や展示会への来場者数
- ・ 展示に関する所感
- ・ アンケートの集計（エクセル表等で提出）
- ・ ステージ聴講者数（各回ごとの聴講者数）
- ・ 出展効果測定結果

⑥ その他

- ・ 作成及び選定にあたっては、その内容について都産技研の了承を得ること。
- ・ 運営委託期間終了後に都産技研への引渡を指示しているものについては、納品場所に搬入すること。

展示品リスト (案)

番号	出展社名	ロボット名	パネル	印刷部数	ハレパネ納品	ロボットサイズ [mm] 仮	展示物重量 [kg] 仮	運搬	情報表示手法 (仮)	有線LAN
1	東京都立産業技術研究センター	検討中	—	100	—	—	40	必要	コンテンツディスプレイ	○
2	東京都立産業技術研究センター	(全体)	—	100	—	W905×D900×H1200	120	必要	コンテンツディスプレイ	○
3	東京都立産業技術研究センター	検討中	—	100	—	約600×600×600mm	40	必要	コンテンツディスプレイ	○
4	東京都立産業技術研究センター	検討中	—	100	—	本体:W720×D1150×H1250	100	必要	コンテンツディスプレイ	○
5	東京都立産業技術研究センター	検討中	新規	100	—	本体:W720×D1150×H1250	100	必要	コンテンツディスプレイ	○
6	東京都立産業技術研究センター	検討中	新規	100	○	本体:W720×D1150×H1250	100	必要	コンテンツディスプレイ	○
7	(企業)	検討中	—	100	—	本体:W598×D700×H1500	80	必要	コンテンツディスプレイ	○
8	(企業)	検討中	—	100	—	本体:W420×D720×H400 (32kg) ※ほぼ同一サイズの展示台あり	40	必要	コンテンツディスプレイ	○

9	(企業)	検討中	—	100	—	本体:W598×D700× H1050 ※2台	30	必要	コンテンツ ディスプレイ	○
10	(企業)	検討中	—	100	—	W360×D340×H320	20	必要	コンテンツ ディスプレイ	○
11	(企業)	検討中	—	100	—	本体:W600×D600×H400 マッピングシステム:手持ちサイ ズ	35	必要	コンテンツ ディスプレイ	○
12	(企業)	検討中	—	100	—	約600×600×600mm	10	—	コンテンツ ディスプレイ	○
13	(企業)	検討中	—	100	—	約600×600×600mm	20	—	コンテンツ ディスプレイ	○
14	(企業)	検討中	新規	100	—				コンテンツ ディスプレイ	○
15	(企業)	検討中	新規	100	—				コンテンツ ディスプレイ	○
16	(企業)	検討中	新規	100	—				コンテンツ ディスプレイ	○

※「新規」「○」：作成必要、—：不用

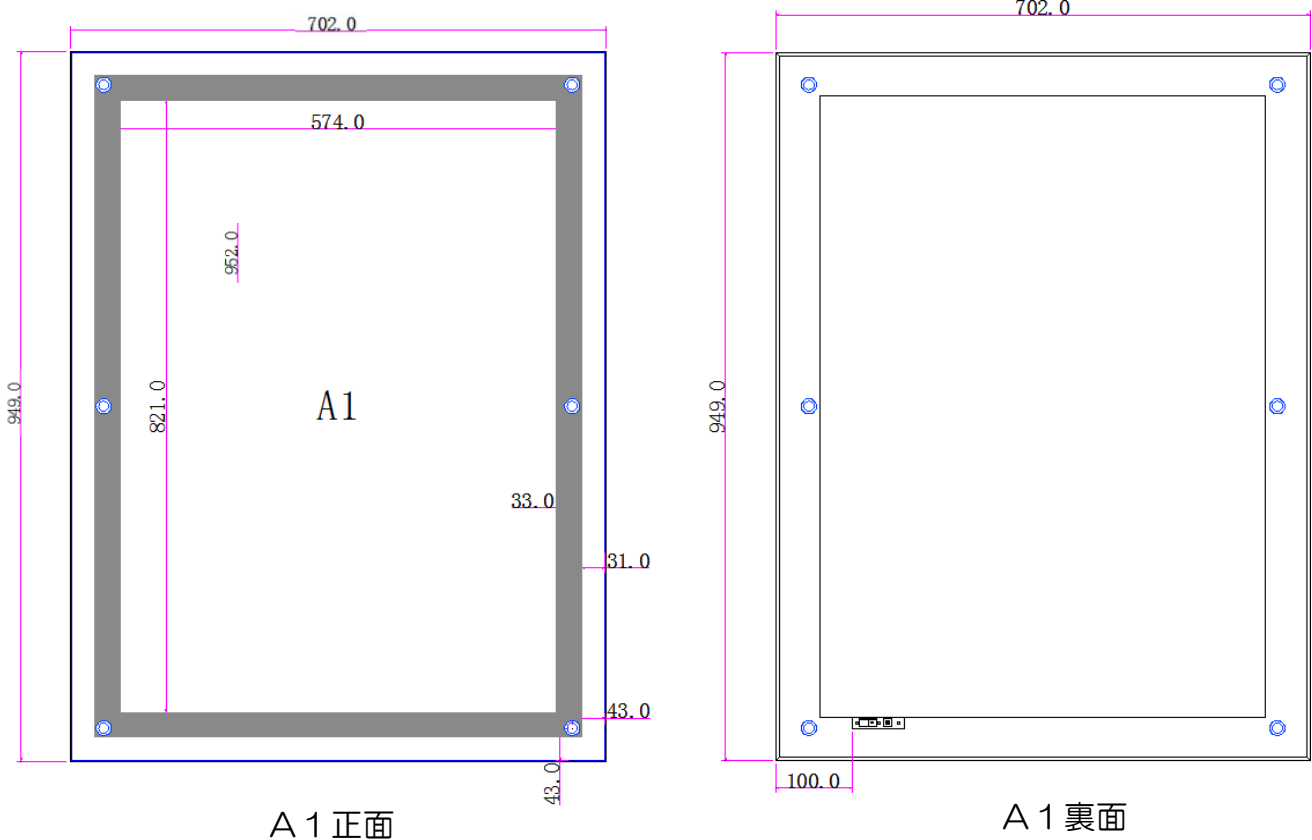
パネル展示リスト（案）

番号	内容	備考	情報表示手法 (仮)
1	ロボット技術 G 紹介	(新規)	LED パネル
2	安全性機器紹介	LED パネル用フィルム有	LED パネル
3	クラウド	LED パネル用フィルム有	LED パネル
4	交流会	LED パネル用フィルム有	LED パネル
5	青海走行チャレンジ	LED パネル用フィルム有	LED パネル
6	広報	LED パネル用フィルム有(横浜ロボットワールド用に作成)	LED パネル
7	広報	LED パネル用フィルム有(横浜ロボットワールド用に作成)	LED パネル
8	企業	LED パネル用フィルム有	LED パネル
9	企業	LED パネル用フィルム有	LED パネル
10	企業	LED パネル用フィルム有	LED パネル
11	企業	LED パネル用フィルム有	LED パネル

例示品 株式会社スプリングフィールド GAC3000

高輝度LEDライトパネル (GAC3000) 仕様

A1サイズ



規格

外寸(mm)	表示サイズ(mm)	グレー部分幅(mm)	LED数量	消費電力	色温度	重量
702*949*11	574*821	33	120	29W	8800K±500K	9.8Kg
ビス位置(mm)						
X:43, Y:43						

電子情報処理委託に係る標準特記仕様書

委託者から電子情報処理の委託を受けた受託者は、契約書及び仕様書等に定めのない事項について、この特記仕様書に定める事項に従って契約を履行しなければならない。

1 サイバーセキュリティポリシーを踏まえた業務の履行

受託者は、東京都サイバーセキュリティ基本方針及び東京都サイバーセキュリティ対策基準の趣旨を踏まえ、以下の事項を遵守しなければならない。

2 業務の推進体制

- (1) 受託者は、契約締結後直ちに委託業務を履行できる体制を整えるとともに、当該業務に関する責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所についての記載並びにこの特記仕様書を遵守し業務を推進する旨の誓約を書面にし、委託者に提出すること。
- (2) (1)の事項に変更が生じた場合、受託者は速やかに変更内容を委託者に提出すること。

3 業務従事者への遵守事項の周知

- (1) 受託者は、この契約の履行に関する遵守事項について、委託業務の従事者全員に対し十分に説明し周知徹底を図ること。
- (2) 受託者は、(1)の実施状況を書面にし、委託者に提出すること。

4 秘密の保持

受託者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。

5 目的外使用の禁止

受託者は、この契約の履行に必要な委託業務の内容を他の用途に使用してはならない。また、この契約の履行により知り得た内容を第三者に提供してはならない。

6 複写及び複製の禁止

受託者は、この契約に基づく業務を処理するため、委託者が貸与する原票、資料、その他貸与品等及びこれらに含まれる情報（以下「委託者からの貸与品等」という。）を、委託者の承諾なくして複写及び複製をしてはならない。

7 作業場所以外への持出禁止

受託者は、委託者が指示又は承認する場合を除き、委託者からの貸与品等（複写及び複製したものを含む。）について、2(1)における作業場所以外へ持ち出してはならない。

8 情報の保管及び管理

受託者は、委託業務に係る情報の保管及び管理に万全を期するため、委託業務の実施に当たって以下の事項を遵守しなければならない。

(1) 全般事項

ア 契約履行過程

- (7) 以下の事項について安全管理上必要な措置を講じること。

- a 委託業務を処理する施設等の入退室管理
 - b 委託者からの貸与品等の使用及び保管管理
 - c 仕様書等で指定する物件（以下「契約目的物」という。）、契約目的物の仕掛品及び契約履行過程で発生した成果物（出力帳票及び電磁的記録物等）の作成、使用及び保管管理
 - d その他、仕様書等で指定したもの
- (イ) 委託者から(ア)の内容を確認するため、委託業務の安全管理体制に係る資料の提出を求められた場合は直ちに提出すること。

イ 契約履行完了時

- (ア) 委託者からの貸与品等を、契約履行完了後速やかに委託者に返還すること。
- (イ) 契約目的物の作成のために、委託業務に係る情報を記録した一切の媒体（紙及び電磁的記録媒体等一切の有形物）（以下「記録媒体」という。）については、契約履行完了後に記録媒体上に含まれる当該委託業務に係る情報を全て消去すること。
- (ロ) (イ)の消去結果について、記録媒体ごとに、消去した情報項目、数量、消去方法及び消去日等を明示した書面で委託者に報告すること。
- (ハ) この特記仕様書の事項を遵守した旨を書面で報告すること。また、再委託を行った場合は再委託先における状況も同様に報告すること。

ウ 契約解除時

イの規定の「契約履行完了」を「契約解除」に読み替え、規定の全てに従うこと。

エ 事故発生時

契約目的物の納入前に契約目的物の仕掛品、契約履行過程で発生した成果物及び委託者からの貸与品等の紛失、滅失及び毀損等の事故が生じたときには、その事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。

(2) アクセスを許可する情報に係る事項

受託者は、アクセスを許可する情報の種類と範囲、アクセス方法について、業務着手前に委託者から承認を得ること。

(3) 個人情報及び機密情報の取扱いに係る事項

委託者からの貸与品等及び契約目的物に記載された個人情報は、全て委託者の保有個人情報である（以下「個人情報」という。）。また、委託者が機密を要する旨を指定して提示した情報及び委託者からの貸与品等に含まれる情報は、全て委託者の機密情報である（以下「機密情報」という。）。ただし、委託者からの貸与品等に含まれる情報のうち、既に公知の情報、委託者から受託者に提示した後に受託者の責めによらないで公知となった情報、及び委託者と受託者による事前の合意がある情報は、機密情報に含まれないものとする。

個人情報及び機密情報の取扱いについて、受託者は、以下の事項を遵守しなければならない。

ア 個人情報及び機密情報に係る記録媒体を、施錠できる保管庫又は施錠及び入退室管理の可能な保管室に格納する等適正に管理すること。

イ アの個人情報及び機密情報の管理に当たっては、管理責任者を定めるとともに、台帳等を受け個人情報及び機密情報の管理状況を記録すること。

ウ 委託者から要求があった場合又は契約履行完了時には、イの管理記録を委託者に提出し報告すること。

エ 個人情報及び機密情報の運搬には盗難、紛失、漏えい等の事故を防ぐ十分な対策を講じること。

オ (1)イ(イ)において、個人情報及び機密情報に係る部分については、あらかじめ消去すべき情報項目、数量、消去方法及び消去予定日等を書面により委託者に申し出て、委託者の承諾を得るとともに、委託者の立会いのもとで消去を行うこと。

カ (1)エの事故が、個人情報及び機密情報の漏えい、滅失、毀損等に該当する場合は、漏えい、滅失、毀損した個人情報及び機密情報の項目、内容、数量、事故の発生場所及び発生状況等を

- 詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。
- キ カの事故が発生した場合、受託者は二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、委託者に可能な限り情報を提供すること。
- ク (1)エの事故が発生した場合、委託者は必要に応じて受託者の名称を含む当該事故に係る必要な事項の公表を行うことができる。
- ケ 委託業務の従事者に対し、個人情報及び機密情報の取扱いについて必要な教育及び研修を実施すること。なお、教育及び研修の計画及び実施状況を書面にて委託者に提出すること。
- コ その他、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に従って、本委託業務に係る個人情報を適切に扱うこと。

9 委託者の施設内での作業

- (1) 受託者は、委託業務の実施に当たり、委託者の施設内で作業を行う必要がある場合には、委託者に作業場所、什器、備品及び通信施設等の使用を要請することができる。
- (2) 委託者は、(1)の要請に対して、使用条件を付した上で、無償により貸与又は提供することができる。
- (3) 受託者は、委託者の施設内で作業を行う場合は、次の事項を遵守するものとする。
- ア 就業規則は、受託者の定めるものを適用すること。
- イ 受託者の発行する身分証明書を携帯し、委託者の指示があった場合はこれを提示すること。
- ウ 受託者の社名入りネームプレートを着用すること。
- エ その他、(2)の使用に関し委託者が指示すること。

10 再委託の取扱い

- (1) 受託者は、この契約の履行に当たり、再委託を行う場合には、あらかじめ再委託を行う旨を書面により委託者に申し出て、委託者の承諾を得なければならない。
- (2) (1)の書面には、以下の事項を記載するものとする。
- ア 再委託の理由
- イ 再委託先の選定理由
- ウ 再委託先に対する業務の管理方法
- エ 再委託先の名称、代表者及び所在地
- オ 再委託する業務の内容
- カ 再委託する業務に含まれる情報の種類（個人情報及び機密情報については特に明記すること。）
- キ 再委託先のセキュリティ管理体制（個人情報、機密情報、記録媒体の保管及び管理体制については特に明記すること。）
- ク 再委託先がこの特記仕様書の1及び3から9までに定める事項を遵守する旨の誓約
- ケ その他、委託者が指定する事項
- (3) この特記仕様書の1及び3から9までに定める事項については、受託者と同様に、再委託先においても遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して一切の責任を負う。

11 実地調査及び指示等

- (1) 委託者は、必要があると認める場合には、受託者の作業場所の実地調査を含む受託者の作業状況の調査及び受託者に対する委託業務の実施に係る指示を行うことができる。
- (2) 受託者は、(1)の規定に基づき、委託者から作業状況の調査の実施要求又は委託業務の実施に係る指示があった場合には、それらの要求又は指示に従わなければならない。
- (3) 委託者は、(1)に定める事項を再委託先に対しても実施できるものとする。

12 情報の保管及び管理等に対する義務違反

- (1) 受託者又は再委託先において、この特記仕様書の3から9までに定める情報の保管及び管理等に関する義務違反又は義務を怠った場合には、委託者は、この契約を解除することができる。
- (2) (1)に規定する受託者又は再委託先の義務違反又は義務を怠ったことによって委託者が損害を被った場合には、委託者は受託者に損害賠償を請求することができる。委託者が請求する損害賠償額は、委託者が実際に被った損害額とする。

13 契約不適合責任

- (1) 契約目的物に、その契約の内容に適合しないものがあるときは、委託者は、受託者に対して相当の期間を定めてその修補による履行の追完又はこれに代えて若しくは併せて損害の賠償を請求することができる。
- (2) (1)の規定によるその契約の内容に適合しないものの修補による履行の追完又はこれに代えて若しくは併せて行う損害賠償の請求に伴う通知は、委託者がその不適合を知った日から1年以内に、これを行わなければならない。

14 著作権等の取扱い

この契約により作成される納入物の著作権等の取扱いは、以下に定めるところによる。

- (1) 受託者は、納入物のうち本委託業務の実施に伴い新たに作成したものについて、著作権法（昭和45年法律第48号）第2章第3節第2款に規定する権利（以下「著作権者人格権」という。）を有する場合においてもこれを行行使しないものとする。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (2) (1)の規定は、受託者の従業員、この特記仕様書の10の規定により再委託された場合の再委託先又はそれらの従業員に著作権者人格権が帰属する場合にも適用する。
- (3) (1)及び(2)の規定については、委託者が必要と判断する限りにおいて、この契約終了後も継続する。
- (4) 受託者は、納入物に係る著作権法第2章第3節第3款に規定する権利（以下「著作権」という。）を、委託者に無償で譲渡するものとする。ただし、納入物に使用又は包括されている著作物で受託者がこの契約締結以前から有していたか、又は受託者が本委託業務以外の目的で作成した汎用性のある著作物に関する著作権は、受託者に留保され、その使用权、改変権を委託者に許諾するものとし、委託者は、これを本委託業務の納入物の運用その他の利用のために必要な範囲で使用、改変できるものとする。また、納入物に使用又は包括されている著作物で第三者が著作権を有する著作物の著作権は、当該第三者に留保され、かかる著作物に使用許諾条件が定められている場合は、委託者はその条件の適用につき協議に応ずるものとする。
- (5) (4)は、著作権法第27条及び第28条に規定する権利の譲渡も含む。
- (6) 本委託業務の実施に伴い、特許権等の産業財産権を伴う発明等が行われた場合、取扱いは別途協議の上定める。
- (7) 納入物に関し、第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、委託者の帰責事由による場合を除き、受託者の責任と費用をもって処理するものとする。

15 運搬責任

この契約に係る委託者からの貸与品等及び契約目的物の運搬は、別に定めるものを除くほか受託者の責任で行うものとし、その経費は受託者の負担とする。

個人情報に関する特記事項

(個人情報の帰属)

第 1 条 本業務の履行に際して当センター（以下「委託者」という。）が受託者に貸与するデータ、帳票、資料等に記載された個人情報及びこれらの情報から受託者が作成した個人情報並びに委託管理上委託者が保有する必要のある個人情報は、全て委託者の保有する個人情報とする。

(受託者の責務)

第 2 条 受託者は、本業務の履行に際して取り扱う個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守して取り扱う義務を負い、その秘密保持に厳重な注意を払う。

2 前項の規定により受託者が負う責務及び秘密保持に必要な事項のうち、委託者の保有する個人情報に係る事項は、次の各号による。

(1) 委託者の保有する個人情報の目的外利用及び第三者への提供等を行うことの禁止

(2) 再委託を行う場合は、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容及び事業執行場所を委託者に通知し承諾を得た上で、再委託先にも本条と同様の秘密保持に関する取扱いとする責務を課し、遵守させること。

また、当該再委託に係る個人情報の安全管理が図られるよう、当該再委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(3) 委託者の保有する個人情報の複写及び複製の禁止

なお、委託者の保有する個人情報の複写又は複製を行う場合は、あらかじめ委託者の承諾を得た上で、複写又は複製の範囲を最小限に止めること。

(4) 個人情報の授受、保管及び管理については、個人情報の紛失、消滅、毀損等の事故を防止するため、施錠できる保管庫又は施錠若しくは入退室管理の可能な保管室に格納する等、適正に管理等を行うこと。

(5) 個人情報保護に必要な知識、技能、資格及び経験を有する業務責任者が、厳重な注意を払い委託者の保有する個人情報を管理すること。

(6) 前号の業務責任者は、委託者の保有する個人情報を取り扱う業務に従事する者に対して、事前に個人情報保護に関する教育や研修を行うこと。

(7) 委託者が必要に応じて行う委託者の保有する個人情報の管理状況についての立入調査に対応すること。

(8) 事故発生時には速やかに委託者に報告すること。

なお、委託者は、必要に応じて受託者の名称を含む当該事故に係る必要な事項の公表を行うことができる。

- (9) 本業務履行中に不良品又は不用品が発生したときは、その発生数量及び発生原因を委託者に報告し、その処分について委託者と協議すること。
- (10) 業務終了後又は委託者が請求したときは、委託者が提供した個人情報の記載・記録された資料等について、速やかに委託者に返還すること。
- (11) 前号に規定する委託者が提供した資料等以外の業務に係る個人情報については、業務終了後、適正に廃棄又は消去し、廃棄又は消去結果について、記録媒体ごとに、消去した情報・数量・消去方法・消去日等を書面で委託者に報告すること。

(契約解除及び損害賠償)

第3条 委託者は、受託者が関係法令や前二条の個人情報保護に関する義務規定に違反し又は義務を怠ったときは、受託者に対して契約書等にある契約解除及び損害賠償請求等の措置を行うものとする。

(その他)

第4条 受託者は、本特記事項の解釈等、個人情報の取扱について疑義を生じた場合、その都度委託者に確認し、本業務を行うこと。

印刷物作成仕様書	
件名	展示会出展に係るリーフレットの印刷
種類	各仕様書の指定による
規格	大きさ 各仕様書の指定による
	製版 各仕様書の指定による
	用紙 コート紙 90kg 程度 その他は以下の注意事項の通りとする。 ただし用紙の種類については、都産技研職員と協議で最終決定すること
	数量 各仕様書の指定による
備考	レイアウトラフ案 (PDF) および画像支給
納入月日	各展示会開催日の 1 週間前まで
納入方法	展示会毎に会場に納品し、全ての展示会終了後は残りを都産技研に輸送すること
支払方法	代金は、納入が完了し所定の検査に合格した後に、請求に基づき一括して支払う
納入場所	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが指定する場所
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 両面リーフレットに係るデザインおよびレイアウトを行うこと。 デザイン案は、都産技研職員からの指示・決定により制作すること。 リーフレットに使用されるイラスト・アイコン 2 点程度 (最大 2 点) を作成すること。なお、イラストおよびアイコンの内容及び作成点数は都産技研職員との協議により、最終決定するものとする。 編集者による校閲・校正作業を行い、明らかな間違いは修正するとともに、整合性に疑問がある場合には、指摘し、都産技研職員に報告を行うこと。 校正 2 回。ただし、都産技研職員からの指示に従い修正に応じること。 色校正は 1 回 1) 電子データ (印刷用制作データ、印刷用 PDF、web 用 PDF、イラストデータ AI、イラストデータ PDF、ppt データ等) を CD-R 等で提供すること。 2) 全データの著作権は都産技研に帰属するものとする。 使用する用紙は、次のとおりとする。 <ol style="list-style-type: none"> ①古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合、白色度及び坪量を総合的に評価した総合評価値が 80 以上であること。 ②バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。 ③製品の総合評価値及びその内訳 (指標項目ごとの、指標値又は加算値、及び評価値) が容易に確認できること。 ④上記①～③に定める印刷用紙の基準を満たす製品を納入することが困難な場合には、都産技研担当者の了承を得た場合に限り、代替品の納入を認める。

	<p>9. 使用するインク又はトナーは、次のとおりとする。</p> <p>① 電子写真方式（乾式トナーに限る。）にあつては、トナーカートリッジの化学安全性が確認されていること。</p> <p>② 電子写真方式（湿式トナーに限る。）又はインクジェット方式にあつては、トナー又はインクの化学安全性が確認されていること。</p> <p>10. 印刷の各工程において、別紙表1「オフセット印刷又はデジタル印刷に関連する印刷の各工程における環境配慮項目及び基準」に示された環境配慮のための措置が講じられていること。</p> <p>11. 納品時に次の書類を提出すること。</p> <p>①用紙、インキ類、使用材料について、表2の「資材確認票（兼 資材使用証明書）」を提出すること。</p> <p>②印刷の各工程における環境配慮について表3「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト兼証明書」を提出させること。</p> <p>12. 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。</p> <p>①都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。</p> <p>②自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。</p> <p>なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。</p> <p>13. 本印刷物に関する著作権は、すべて都産技研が所有するものとする。</p> <p>14. 包装用紙は、再生紙を使用すること。</p> <p>15. その他、詳細については、都産技研担当職員の指示によること。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 総務部 財務・会計課</p> <p>所在地 〒135-0064 東京都江東区青海 2-4-10</p> <p>電話 03-5530-2790 / F A X 03-5530-2767</p>

表1 オフセット印刷又はデジタル印刷に関連する印刷の各工程における環境配慮項目及び基準

工程	項目	基準	
製版	デジタル化	工程のデジタル化（DTP化）率が50%以上であること。	
	廃液及び製版フィルムからの銀回収	製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っていること。	
刷版	印刷版の再使用又はリサイクル	印刷版（アルミ基材のもの）の再使用又はリサイクルを行っていること。	
印刷	オフセット	VOCの発生抑制	廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等のVOCの発生抑制策を講じていること。 輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあつては、VOC処理装置を設置し、適切に運転管理していること。
		製紙原料へのリサイクル	損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が80%以上であること。
	デジタル	印刷機の環境負荷低減	省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っていること。
		製紙原料等へのリサイクル	損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が80%以上であること。
表面加工	VOCの発生抑制	アルコール類を濃度30%未満で使用していること。	
	製紙原料等へのリサイクル	損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が80%以上であること。	
製本加工	騒音・振動抑制	窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じていること。	
	製紙原料へのリサイクル	損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が70%以上であること。	

- 備考)
- 1 本基準は、印刷役務の元請か下請かを問わず、印刷役務の主たる工程を行う者に適用するものとし、オフセット印刷又はデジタル印刷に関連する印刷役務の一部の工程を行う者には適用しない。
 - 2 製版工程においては、「デジタル化」又は「廃液及び製版フィルムからの銀回収」のいずれかを満たせばよいこととする。
 - 3 製版工程の「銀の回収」とは、銀回収システムを導入している又は銀回収システムを有するリサイクル事業者、廃棄物回収業者に引き渡すことをいう。
なお、廃液及び製版フィルムからの銀の回収は、技術的に不可能な場合を除き、実施しなければならない。
 - 4 刷版工程の印刷版の再使用又はリサイクル（印刷版に再生するものであつて、その品質が低下しないリサイクルを含む。）は、技術的に不可能な場合を除き、実施しなければならない。
 - 5 オフセット印刷工程における「VOCの発生抑制」、デジタル印刷工程における「印刷機の環境負荷低減」及び製本加工工程における「騒音・振動抑制」については、当該対策を実施するための手順書等を作成・運用している場合に適合しているものとみなす。
 - 6 デジタル印刷工程、表面加工工程の「製紙原料等へのリサイクル」には、製紙原料へのリサイクル以外のリサイクル（RPFへの加工やエネルギー回収等）を含む。

表2 資材確認票（兼 資材使用証明書）

作成年月日： 年 月 日

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター理事長 殿

件名： _____

資 材 確 認 票（兼 資材使用証明書）

_____ 印

- () 本件印刷物の製作に当たっては、下記の印刷資材を使用します。（契約時）
- () 下記の印刷資材を使用して本件印刷物を製作したことを証明します。（納品時）

印刷資材		使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	備考
用紙	本文					
	表紙					
	見返し					
	カバー					
インキ類						
加工	製本加工					
	表面加工					
	その他加工					
その他						



使用資材	リサイクル適性	判別
Aランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	
AまたはBランクの資材のみ使用	板紙にリサイクルできます	
CまたはDランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	

注1 インキ類の「資材の種類」欄には、ノンVOCインキ、リサイクル対応型UVインキ、植物油インキの別を記入してください。

注2 「備考」欄には、用紙の総合評価値、バージンパルプの合法性、インキのNL適合等を記入してください。

表3 オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト兼証明書

作成年月日： 年 月 日			
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター理事長 殿			
件名 _____			
オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト兼証明書			
〇〇印刷株式会社 印			
<p>下記のとおり、各工程において環境に配慮して印刷物を製作したことを証明します。 また、印刷工程を外部発注した場合において、外注先が基準を遵守したことを証明します。</p>			
工程 (該当に ○)	実現	基準 (要求内容)	
製版	はい/いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化 (DTP 化) 率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。	
刷版	はい/いいえ	②印刷版 (アルミ基材のもの) の再使用又はリサイクルを行っている。	
印刷	オフ セ ッ ト	はい/いいえ	③廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等の VOC の発生抑制策を講じている。
	はい/いいえ /該当せず	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。	
	はい/いいえ	⑤損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。	
	デ ジ タ ル	はい/いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
	はい/いいえ	⑦損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
表面 加工	はい/いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。	
	はい/いいえ	⑨損紙等 (光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
製本 加工	はい/いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。	
	はい/いいえ	⑪損紙等 (製本工程から発生する損紙) の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。	

備考) 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。なお、(一社)日本印刷産業連合会によるグリーンプリンティング認定制度による認定を受けた工場で印刷された場合には、認定証の写しの提出をもって表3の提出に代えることができる。